

収 支 報 告 書

令和5年5月30日

堺市議会議長 的場 慎一 様

議員氏名 木畑 匡

(報告者が自署しない場合は、記名押印をしてください。)

堺市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、令和5年度政務活動費について次のとおり報告します。

収 入

(単位 円)

収 入 の 種 類	決 算 額	算 出 基 礎 等
1 政務活動費	270,000	@270000円 × 1ヶ月 = 270,000 円
2 その他	54,088	自己資金
収 入 合 計	324,088	

支 出

使 途 項 目	決 算 額	左のうち政務活動費充当額	備 考
調 査 研 究 費	0	0	
研 修 費	0	0	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	0	
会 議 費	1,636	1,636	
資 料 作 成 費	0	0	
資 料 購 入 費	8,700	8,700	
広 報 ・ 広 聴 費	13,676	13,676	
人 件 費	150,015	150,015	
事 務 ・ 事 務 所 費	150,061	95,973	
支 出 合 計	324,088	270,000	

主な事業・行事名	期 日	内 容 の 説 明
【資料購入費】 新聞等の購読	4/1～4/30	市政に関する調査研究の為、新聞、書籍等の購入・購読を行った。
【人件費】 事務員の雇用	4/1～4/30	市政に関する調査研究・政策立案の補助業務の為、事務員を雇用した。
自動車のリース	4/1～4/30	市政に関する調査研究・広聴広報を行う移動手段としてトヨタ自動車より乗用車をリースした。

会 計 帳 簿

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

年月日	整理番号	収入額	支出額	残額	内容	支払い内容1	支払い内容2	支払い内容3	項目	その他
R5.4.10	1	270,000		270,000	政務活動費	4月分受入れ				
R5.4.10	2		7,841	262,159	携帯電話料金	R5/1月分	spモード(330円)、プロバイダー-(550円)、イ ドコサービス(220円)、デイスニーブラス(990 円)、D払い(47,368円)、iTunes(1,160 円)利用料を除く「15,683円」を按分		⑨	
R5.4.10	3		385	261,774	プロバイダー費	R5/1月分	携帯電話料金(65,751円)を除く 「550円」を按分		⑨	
R5.4.10	4		6,709	255,065	ガソリン代	内容は別紙のと おり			⑦	
R5.4.10	5		1,000	254,065	新聞購読料	朝日新聞デジタ ルサービスダブ ルコース利用料	R5/2月分		⑥	
R5.4.10	6		3,187	250,878	ウォーターサー バー費	アquareルリース代@1100 アタクラホテル@1404×3本			⑦	
R5.4.10	7		898	249,980	Microsoft Office Microsoft365Per sonal利用料	R4/11月分			⑨	
R5.4.10	8		898	249,082	Microsoft Office Microsoft365Per sonal利用料	R4/12月分			⑨	
R5.4.10	9		1,636	247,446	ZOOM US Zoomミーティン グプロ利用料	R5/1月分			④	
R5.4.10	10		70,000	177,446	事務所賃借料	R5/4月分	政治団体との按 分の為		⑨	
R5.4.12	11		6,116	171,330	電話料金	R5/3月分	SIM「3,830円」を除く「8,738円」を 按分		⑨	
R5.4.15	12		90,090	81,240	人件費・交通費	R5/3分			⑧	
R5.4.17	13		33,611	47,629	車輛リース代	R5/4月分			⑨	
R5.4.20	14		23,925	23,704	人件費	R5/4月分			⑧	
R5.4.22	15		2,140	21,564	インターネットホ スティングサービ ス料	R5/4月分			⑨	
R5.4.22	16		3,812	17,752	インターネットF AX料	R5/4月分			⑨	
R5.4.25	17		4,200	13,552	新聞購読料	朝日新聞朝刊 R5/4月分			⑥	
R5.4.25	18		3,500	10,052	購読料	「がんばろう、日本！」国民協議会 機関誌「日本再生」	2023年3月～ 2024年2月分		⑥	
R5.4.25	19		15,120	-5,068	複合機リース料	R5/4月分	政治団体との按 分の為		⑨	
R5.4.25	20		9,240	-14,308	輪転機トナー代				⑨	
R5.4.26	21		3,780	-18,088	ガソリン代				⑦	
R5.4.29	22		36,000	-54,088	人件費	R5/4月分			⑧	
月計		270,000	324,088	-54,088						

年月日	整理 番号	収入額	支出額	残額	内容	支払い内容1	支払い内容2	支払い内容3	項目	その他
累計		270,000	324,088	-54,088						

備考 1 「内容」欄には、収入又は支出の内容を記載する。(政務活動費○期分受入れ、○月分事務所賃借料など)

- 2 「項目」欄には、堺市議会政務活動費の交付に関する条例別表に規定されている政務活動費の使途項目を記載する。
(次の番号の記載でも可) (①調査研究費、②研修費、③要請・陳情活動費、④会議費、⑤資料作成費、⑥資料購入費、
⑦広報・広聴費、⑧人件費、⑨事務・事務所費)

雇用状況報告書

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]		
住所	〒[REDACTED] 枚方市[REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	雇用開始日 平成27年7月1日 (期間の定め無)		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> その他(派遣等))		
勤務時間数	48 時間 / 4 週		
賃金額	<input type="checkbox"/> 月額 <input checked="" type="checkbox"/> 日額 <input type="checkbox"/> 時給	10,000円	
業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動 <input checked="" type="checkbox"/> 政党活動 <input type="checkbox"/> 後援会活動 <input type="checkbox"/> ()活動		
按分	60 %	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務実態をもとに算定 (週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 28.8 時間 (勤務時間数) 48 時間	
		<input type="checkbox"/> 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他(例外) <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 ※議員と被雇用者の関係は、生計を一にしていることを条件とする。		
備考	平成30年8月1日雇用条件変更		



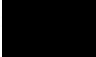
※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動費＋後援会活動	1/2
政務活動費＋政党活動	1/2
政務活動＋後援活動＋政党活動	1/3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな	生 年 月 日
氏 名	
現 住 所	大阪府枚方市
下記の条件で契約します	
雇 用 期 間	雇用開始日 平成 27 年 7 月 1 日 (期間の定めなし)
就 業 場 所	堺市中区深井沢町 3287 アシストビル 1 階 木畑ただし議員事務所
仕 事 内 容	政務調査に係る調査補助及び関係書類の作成・政党収支関係書類の作成
就 業 時 間 (休憩時間)	午前・午後 9 時 00 分から 午前・午後 3 時 00 分まで (就業時間の間で 45 分～60 分) (状況により変動有)
出 勤 日	月～土の内月 8 日 (日曜日、祝日、年末年始を除く) (状況により変動有)
給 与 (賃 金)	日額 10,000 円 (交通費含む)
給 与 支 払 日	毎月末日締め切り、末日支払い
給 与 振 込 先	現金支給
<p>本契約の期間は無期限とする。契約を継続しない場合は、相手方に対し、契約を終了する 3 ヶ月前までに通知するものとする。</p> <p>契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">平成 30 年 8 月 1 日</p> <p style="text-align: center;">雇 用 者 堺市議会議員 木畑 匡 </p> <p style="text-align: center;">被雇用者  </p>	

出勤簿(令和5年4月)

氏名



日付	始業時間	終業時刻	労働時間	備考
令和5年4月1日(土)				
令和5年4月2日(日)				
令和5年4月3日(月)				
令和5年4月4日(火)				
令和5年4月5日(水)				
令和5年4月6日(木)				
令和5年4月7日(金)				
令和5年4月8日(土)				
令和5年4月9日(日)				
令和5年4月10日(月)				
令和5年4月11日(火)				
令和5年4月12日(水)	9:00	15:00	6時間 00分	休憩 45分
令和5年4月13日(木)				
令和5年4月14日(金)				
令和5年4月15日(土)	9:00	15:00	6時間 00分	休憩 45分
令和5年4月16日(日)				
令和5年4月17日(月)				
令和5年4月18日(火)				
令和5年4月19日(水)	9:00	15:00	6時間 00分	休憩 45分
令和5年4月20日(木)				
令和5年4月21日(金)				
令和5年4月22日(土)	9:00	15:00	6時間 00分	休憩 45分
令和5年4月23日(日)				
令和5年4月24日(月)				
令和5年4月25日(火)				
令和5年4月26日(水)	9:00	15:00	6時間 00分	休憩 45分
令和5年4月27日(木)				
令和5年4月28日(金)				
令和5年4月29日(土)	9:00	15:00	6時間 00分	休憩 45分
令和5年4月30日(日)				
合計			36時間 00分	
出勤日数			6	



雇用状況報告書

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

ふりがな	[REDACTED]		
被雇用者の氏名	[REDACTED]		
生年月日	[REDACTED]		
住所	〒 [REDACTED] 堺市 [REDACTED]		
雇用期間 (雇用開始日)	雇用開始日 平成30年6月16日 (期間の定め無)		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> その他(派遣等))		
勤務時間数	93 時間 / 4 週		
賃金額	<input type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/> 日額 <input checked="" type="checkbox"/> 時給	1,100 円	
業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動 <input type="checkbox"/> 政党活動 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会活動 <input type="checkbox"/> () 活動		
按分	60 %	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務実態をもとに算定 (週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 55.8 時間 (勤務時間数) 93 時間	
		<input type="checkbox"/> 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他(例外) <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 ※議員と被雇用者の関係は、生計を一にしていないことを条件とする。		
備考	令和4年1月1日雇用条件変更		

※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動費+後援会活動	1/2
政務活動費+政党活動	1/2
政務活動+後援活動+政党活動	1/3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	大阪府堺市 [REDACTED] [REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇 用 期 間	雇用開始日 平成 30 年 6 月 16 日 (期間の定め無)	
就 業 場 所	堺市中区深井沢町 3287 アシストビル 1 階 木畑ただし議員事務所	
仕 事 内 容	政務活動にかかる補助及び関係書類作成、後援会運営にかかる業務	
就 業 時 間 (休憩時間)	午前 9 時 30 分から 午後 5 時 15 分まで (状況により変動有) (6 時間超えた場合、就業時間の間で 45 分～60 分)	
出 勤 日	月～金の内月 12 日 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く) (状況により変動有)	
給 与 (賃 金)	時給 1, 100 円	
給 与 支 払 日	毎月末日締め切り、末日支払い	
給 与 振 込 先	現金支給	
<p>本契約の期間は無期限とする。契約を継続しない場合は、相手方に対し、契約を終了する 3ヶ月前までに通知するものとする。</p>		
<p>契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。</p>		
令和 4 年 1 月 1 日		
雇 用 者 堺市議会議員 木畑 匡 [REDACTED]		
被雇用者 [REDACTED] [REDACTED]		

出勤簿(令和5年4月)

氏名



日付	始業時間	終業時刻	休憩時間	実労働時間
令和5年4月1日(土)				
令和5年4月2日(日)				
令和5年4月3日(月)				
令和5年4月4日(火)				
令和5年4月5日(水)				
令和5年4月6日(木)				
令和5年4月7日(金)				
令和5年4月8日(土)				
令和5年4月9日(日)				
令和5年4月10日(月)				
令和5年4月11日(火)				
令和5年4月12日(水)	9:30	15:15	0時間00分	5時間45分
令和5年4月13日(木)	9:30	15:00	0時間00分	5時間30分
令和5年4月14日(金)	10:00	15:00	0時間00分	5時間00分
令和5年4月15日(土)				
令和5年4月16日(日)				
令和5年4月17日(月)	10:00	15:00	0時間00分	5時間00分
令和5年4月18日(火)	10:00	15:00	0時間00分	5時間00分
令和5年4月19日(水)	10:00	15:00	0時間00分	5時間00分
令和5年4月20日(木)	10:00	15:00	0時間00分	5時間00分
令和5年4月21日(金)				
令和5年4月22日(土)				
令和5年4月23日(日)				
令和5年4月24日(月)				
令和5年4月25日(火)				
令和5年4月26日(水)				
令和5年4月27日(木)				
令和5年4月28日(金)				
令和5年4月29日(土)				
令和5年4月30日(日)				
合計			0時間00分	36時間15分
出勤日数				



雇用状況報告書

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

ふりがな	■■■■■		
被雇用者の氏名	■■■■■		
生年月日	■■■■■		
住所	〒■■■■■ 堺市■■■■■		
雇用期間 (雇用開始日)	雇用開始日 令和4年6月13日 (期間の定め無)		
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> その他(派遣等)		
勤務時間数	60 時間 / 4 週		
賃金額	<input type="checkbox"/> 月額 <input type="checkbox"/> 日額 <input checked="" type="checkbox"/> 時給	1,050 円	
業務内容	<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動 <input type="checkbox"/> 政党活動 <input checked="" type="checkbox"/> 後援会活動 <input type="checkbox"/> () 活動		
按分	60 %	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務実態をもとに算定 (週勤務時間数のうち政務活動にかかる時間) 39.6 時間 (勤務時間数) 66 時間	
		<input type="checkbox"/> 職務内容をもとに算定 ※下記参照	
議員との関係	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他(例外) <input type="checkbox"/> 生計を一にする親族 ※議員と被雇用者の関係は、生計を一にしていることを条件とする。		
交通費	■■■■■～(南海高野線泉北高速鉄道)～深井駅 片道 ¥300-		
備考			


※雇用契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

※職務内容をもとに算定する場合の按分率

職務内容	按分率
政務活動費+後援会活動	1/2
政務活動費+政党活動	1/2
政務活動+後援活動+政党活動	1/3

(上記以外の活動がある場合は、その活動を含めて分母の数とする。)

雇 用 契 約 書

ふりがな	[REDACTED]	生 年 月 日
氏 名	[REDACTED]	[REDACTED]
現 住 所	大阪府堺市 [REDACTED] [REDACTED]	
下記の条件で契約します		
雇 用 期 間	雇用開始日 令和4年6月13日 (期間の定め無)	
就 業 場 所	堺市中区深井沢町 3287 アシストビル1階 木畑ただし議員事務所	
仕 事 内 容	政務活動にかかる補助及び関係書類作成、後援会運営にかかる業務	
就 業 時 間 (休憩時間)	午前 10 時 00 分から 午後 4 時 00 分まで (状況により変動有) (12 時 30 分～13 時 15 分)	
出 勤 日	月～金の内月 12 日 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く) (状況により変動有)	
給 与 (賃 金)	時給 1,050円 交通費別途支給	
交 通 費	[REDACTED]～(南海高野線泉北高速鉄道)～深井駅 片道¥300-	
給 与 支 払 日	毎月末日締め切り、翌月 15 日支払い	
給 与 振 込 先	現金支給	
<p>本契約の期間は無期限とする。契約を継続しない場合は、相手方に対し、契約を終了する3ヶ月前までに通知するものとする。</p>		
<p>契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。</p> <p style="text-align: right;">令和4年10月1日</p> <p style="text-align: center;">雇 用 者 堺市議会議員 木畑 匡 </p> <p style="text-align: center;">被雇用者 [REDACTED] [REDACTED]</p>		

出勤簿(令和5年3月)

氏名



日付	始業時間	終業時刻	休憩時間	実労働時間	交通費
令和5年3月1日(水)	10:30	17:00	0時間 45分	5時間 45分	600円
令和5年3月2日(木)					
令和5年3月3日(金)	10:20	17:00	0時間 45分	5時間 55分	600円
令和5年3月4日(土)					
令和5年3月5日(日)					
令和5年3月6日(月)	10:35	17:35	0時間 45分	6時間 15分	600円
令和5年3月7日(火)	11:20	17:15	0時間 45分	5時間 10分	600円
令和5年3月8日(水)	10:35	16:50	0時間 45分	5時間 30分	600円
令和5年3月9日(木)	10:20	16:50	0時間 45分	5時間 45分	600円
令和5年3月10日(金)					
令和5年3月11日(土)	10:00	16:30	0時間 45分	5時間 45分	600円
令和5年3月12日(日)					
令和5年3月13日(月)	10:35	17:25	0時間 45分	6時間 05分	600円
令和5年3月14日(火)	10:20	16:50	0時間 45分	5時間 45分	600円
令和5年3月15日(水)	10:20	16:40	0時間 45分	5時間 35分	600円
令和5年3月16日(木)	10:35	17:30	0時間 45分	6時間 10分	600円
令和5年3月17日(金)	10:35	16:50	0時間 45分	5時間 30分	600円
令和5年3月18日(土)					
令和5年3月19日(日)	9:40	17:00	0時間 45分	6時間 35分	600円
令和5年3月20日(月)	10:35	18:20	0時間 45分	7時間 00分	600円
令和5年3月21日(火)	10:20	19:00	0時間 45分	7時間 55分	600円
令和5年3月22日(水)	10:20	16:20	0時間 45分	5時間 15分	600円
令和5年3月23日(木)	10:35	17:40	0時間 45分	6時間 20分	600円
令和5年3月24日(金)	10:20	18:40	0時間 45分	7時間 35分	600円
令和5年3月25日(土)					
令和5年3月26日(日)	10:00	17:40	0時間 45分	6時間 55分	600円
令和5年3月27日(月)					
令和5年3月28日(火)	9:45	17:00	0時間 45分	6時間 30分	600円
令和5年3月29日(水)	9:30	18:00	0時間 45分	7時間 45分	600円
令和5年3月30日(木)					
令和5年3月31日(金)					
合計			15時間 45分	131時間 00分	12,600
出勤日数					21



事務所（使用）状況報告書

会派の名称・議員氏名 **木畑 匡**

管理責任者 (議員名)	木畑 匡		
事務所名	堺市議会議員 木畑ただし 事務所		
所在地	〒599-8236 堺市中区深井沢町3287 アシストビル1階 TEL 072 (281) 8030		
兼用の有無	<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所 <input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所 (賃貸借契約先 アシストワーク株式会社)		
	他用途との兼用	<input type="checkbox"/> 私的使用	
	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ⇒	<input checked="" type="checkbox"/> 後援会事務所	
	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 政党活動事務所	
		<input type="checkbox"/> 会社等(関係団体)	
延べ面積	40.35㎡	賃借料	月額 100,000 円 (政務活動費充当額 70,000 円)
政務活動事務所 として使用する 割合	70%	(次のいずれかの説明方法を選択) <input type="checkbox"/> 使用面積による 使用面積 ㎡/延べ面積(㎡) <input checked="" type="checkbox"/> 使用時間による 月 192 時間のうち 135 時間	
事務所関連経費 按分比率など	維持管理 経費	<input type="checkbox"/> 電気代... % <input type="checkbox"/> 水道代... % <input type="checkbox"/> ガス代... % <input checked="" type="checkbox"/> 固定電話代... 70% <input checked="" type="checkbox"/> その他(事務所関係費)... 70%	
	駐車場 賃借料	%	月額 円 (政務活動費充当額 円)
	【所在地】		
所有区分	<input type="checkbox"/> 生計を一にしない親族 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> その他 () ※議員と貸主との関係は、生計を一にしていることを条件とする。		
備考			

※事務所・駐車場を賃借する場合は、賃貸借契約書またはそれに代わる書類の写しを併せて提出すること。

建物賃貸借契約書

(事業用)

平成28年3月1日

アシストワーク株式会社

一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会 制定

会員業務用

建物賃貸借契約書（事業用）

賃貸人 アシストワーク株式会社 を甲とし、賃借人 木畑 匡 を乙として、甲の所有する建物について次のとおり建物賃貸借契約（以下「本契約」という。）を締結する。

I. 標記

(1) 賃貸借の目的物


所在地	大阪府堺市中区深井沢町3287番地		
住居表示	大阪府堺市中区深井沢町3287番地		
家屋番号	3287番	建物種類	事務所
建物名称	アシストビル	住戸番号	101号
構造	SRC造 陸屋根葺 6階建（目的物の所在階数 1階）		
	（ <input type="checkbox"/> 共同建 <input type="checkbox"/> 一戸建 <input type="checkbox"/> 長屋建 <input checked="" type="checkbox"/> その他 テナントビル ）		
床面積	40.35㎡		
施工仕様			
付属設備	トイレ、給湯室、エアコン、照明器具		
付属施設	駐車場、自転車置き場		
付記事項	<hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/>		

*記入例→
 施工仕様……… 内外装仕様現状渡し、店舗仕様貸主負担施工、内装仕上げ借主負担、冷暖房設備・厨房設備借主負担施工 等
 付属設備……… 給排水設備、冷暖房設備、エアコン、厨房設備、トイレ、照明器具、営業什器一式、クレーン、〇〇〇機械設備一式 等
 付属施設……… 駐車場、車庫、自転車置き場、物置、専用庭、庭園 等

(2) 賃貸借契約期間および引渡し日

始期	および	引渡し日	
		平成28年3月1日より	2年 間とする
終期	平成30年2月28日まで		

(3) 賃料、共益費

	金額	支払い方法	振込による場合
賃料	月額 100,000円	賃料、共益費を共に現金持参または振込による方法により、毎月末日までに翌月分を先払いする。	金融機関名 池田泉州銀行
	預金 <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座		
共益費	月額 円		口座番号 
			宛先名義人 株式会社 ウィン住建 フリガナ カブシキガイシャ ウィンジュウケン



(4) 保証金

保証金	円	解約時控除金	円
-----	---	--------	---

(5) 賃貸人及び管理人

賃貸人	住所 〒599-8236 大阪府堺市中区深井沢町 3287 番地
	氏名 アシストワーク株式会社
管理人	住所 〒591-8022 大阪府堺市北区金岡町 1490-5 AMSビル2階
	氏名 株式会社 ウィン住建

(6) 入居者

賃借人	氏名	商号・名称・営業種目・職業	本人との関係、法人の場合地位（代表者、所長、管理責任者、社員等）
(本人)	木畑 匡	堺市議会議員	
家族又は従業者・社員など本物件建物内入居者 (多人数の場合はその他従業員〇〇名)等 記入 合計()人			

(7) 連帯保証人

連帯保証人	住所		
	氏名		年齢
	職業		借主との関係

II. 契約条項

(目的および用途)

- 第1条 甲はその所有する標記物件（以下「本物件」という。）を、次項に規定する用途に供することを目的として乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約する。
2. 乙は、本物件を 事務所 として賃借使用するものとし、それ以外の目的に使用してはならない。

(賃貸借期間および引渡し日)

- 第2条 賃貸借期間および引渡し日は、標記のとおりとする。
2. 甲および乙は、協議のうえ、本契約を更新することができる。

(賃料等)

- 第3条 賃料および共益費は、標記のとおりとする。
2. 乙の支払う共益費は、本物件の共用部分および共用施設の維持管理に必要な費用に充当される。
3. 乙は、賃料および共益費をそれぞれの消費税を加算し、毎月末日限り、翌月分の賃料および共益費として甲方に持参して支払うか、または甲の指定する標記の金融機関口座へ振込みにより支払うものとする。
- ただし、振込みにかかる費用は乙の負担とする。
4. 1ヵ月に満たない賃料等は、1ヵ月を30日として日割り計算する。
5. 甲および乙は、土地または建物に対する租税その他の公課の負担の増減により、土地または建物の価格の上昇もしくは低下その他の経済変動により、または近傍類似の建物の賃料等に比較して賃料が不相当となったとき、あるいは維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、相手方に対し、賃料等の増減を請求することができるものとする。

(保証金)

- 第4条 乙は、保証金として標記金額を甲に預託する。
2. 本契約が終了し、乙が本物件を完全に明け渡し返還した場合には、甲は速やかに前項により受託した保証金から標記の解約時控除金を控除した金額を無利息で乙へ返還するものとする。
- ただし、乙に賃料等の滞納、損害の賠償その他本契約から生じたもので既に履行期の到来した債務等がある場合は、甲は、標記解約時控除金とは別途に、標記保証金からこれらの債務金を控除することができる。この場合には、甲はその内訳を乙に明示しなければならない。
3. 前項の解約時控除金は、本契約締結に際し、一時金として乙が負担すべき金員であって、乙に返還されないものとする。
4. 乙は、本契約期間内において、賃料その他の債務と保証金とを相殺することはできない。
5. 乙は、この保証金にかかる返還請求権を第三者に譲渡し、または保証金を他の債務の担保に供してはならない。

(本物件内の造作等)

- 第5条 乙は、本物件内について第1条第2項の使用目的のため内装および設備工事等施工するときは、仕様・工程等につき事前に甲の書面による承諾を得た後に、自らの責任と費用負担のもとに実施することができる。
- ただし、この場合施工業者については、甲および乙の双方が協議のうえ決定する。
2. 乙は、前項の工事を実施するときは周辺の第三者に損害・迷惑等を及ぼすことのないよう注意して施工するものとし、当該工事によって、本物件を毀損または滅失せしめた

ときは直ちに甲に通知すると共にその損害を賠償せねばならず、また、第三者から異議苦情等の申出があったときは乙の責任と負担において速やかにこれを解決しなければならない。

(設備・造作等の変更)

第6条 乙が本物件の内外装設備・仕様または前条により乙が施工した造作を下記の各号に定めることその他、改造、除去、変更するなど現状を変更しようとするときは、あらかじめ甲に仕様書、設計図、請負業者届を提出し、書面による承諾を得たのちに着手しなければならない。

- (1)本物件内の造作、間仕切、建具等の新增設または模様替え。
 - (2)電灯の新增設、移設、電話の引込架線、およびその他の設備の新增設、移転、変更等。
 - (3)本物件の外表面（出入口扉、窓ガラス、シャッター等を含む）での商号、商標、その他の表示。
2. 前項の工事に要する費用は、乙の負担とする。

(修理等)

第7条 本物件の屋根、柱、壁、梁、床等主要構造部の維持保全に必要な修理は甲の負担とする。

2. 本物件内の畳・建具類、壁面・天井のクロス、フロアシート、ガラス、照明器具、その他付属品等の損耗による修理は、乙の負担とする。
3. 厨房設備、トイレ、冷暖房器、給湯器、換気扇、給排水設備、付属機械設備等付属設備が、乙の故意・過失により修理、取換えの必要な場合は、これに要する費用は乙の負担とする。
4. 乙は、本物件につき修繕を必要とする箇所を発見したときには、速やかに甲に通知しなければならない。
5. 乙は、本物件および諸造作設備の修理を自らの負担において実施する場合であっても、その修理の実施および方法についてはあらかじめ甲の書面による承諾を得なければならない。

(免責)

第8条 地震、火災、風水害等の災害、盗難その他不可抗力と認められる事故、または甲・乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲または乙の損害について、甲または乙は互いにその責を負わないものとする。

(遵守事項)

第9条 乙は、善良なる管理者の注意をもって本物件および本物件建物内の諸設備を使用しなければならない。また、乙の営業活動にかかり、近隣居住者等に迷惑となるような一切の行為をしてはならない。

(乙の届出義務)

第10条 乙または連帯保証人は、次の各号に該当するときは、直ちに書面により甲に届け出なければならない。

- (1)乙の住所、商号、営業種目、組織、代表者に変更が生じたとき。
- (2)乙または連帯保証人が、成年被後見人、被保佐人、被補助人の宣告を受けたとき、または連帯保証人が破産したとき。
- (3)標記に記載した入居者に変更のあるとき。
- (4)乙または連帯保証人が死亡したとき。
- (5)1ヵ月以上にわたり不在する場合における不在期間および連絡先。
- (6)本物件を毀損または滅失したとき。
- (7)出入口の鍵を紛失したとき若しくは取り替えるとき。

(承諾が必要な事項)

第 11 条 乙は、次の各号に該当する行為をしようとするときは、あらかじめ甲の書面による承諾を得なければならない。

- (1)大型金庫、大型書庫・ロッカー、機械設備等重量物の搬入据付け等をするとき。
- (2)第 5 条（本物件内の造作等）または第 6 条（設備・造作等の変更）に該当する行為をしようとするとき。

(禁止事項)

第 12 条 乙は、次の各号に該当する行為を行ってはならない。

- (1)本物件の全部または一部について賃借権を譲渡すること。
- (2)本物件の全部または一部を第三者に転貸すること。
- (3)本物件において危険な行為、近隣に迷惑となる行為を行うこと。
- (4)反社会的集団（暴力団、過激な集団等）と関係を持つこと、または、これらの集団に加盟すること
- (5)本物件において犬、猫等動物の飼育をすること。

(第三者同居の禁止)

第 13 条 乙は、甲の書面による事前の承諾を得ないで、本物件に標記記載の者以外の第三者を同居させまたは使用させ或いは第三者の名義を表示してはならない。

(立入点検)

第 14 条 甲または甲指定の管理人その他甲の指定する者は、本物件建物の保全、衛生、防犯、防火、救護その他本物件建物の管理上必要があると認めるときはいつでも、乙に通知して本物件に立ち入り、これを点検し適宜の措置を講じることができる。

2. 前項の規定にかかわらず、非常の場合においては、乙に対する通知なくして前項の行為を行うことができるが、この場合甲は事後速やかに乙に報告するものとする。
3. 本契約終了後において本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が下見をするときは、甲及び下見をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
4. 前三項の場合、乙は甲の措置に協力しなければならない。

(契約の解除)

第 15 条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催促したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

(1)第 3 条の賃料等の支払義務

(2)乙の故意又は過失により必要になった修繕に要する費用の負担義務

2. 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。

(1)第 1 条の使用目的遵守義務

(2)第 11 条（承諾が必要な事項）に規定する事項の遵守義務

(3)第 12 条（禁止事項）に規定する事項の遵守義務

(4)第 13 条（第三者同居の禁止）の遵守義務

(5)その他本契約書に規定する乙の義務

(契約の終了)

第 16 条 次の各号に該当することがあったときは、本契約は終了するものとし、その結果生じた損害について、甲乙相互に損害賠償の請求をしない。

- (1)天災地変、火災その他甲および乙のいずれの責に帰すことのできない事由により本物

件の全部または一部が滅失もしくは毀損して本物件の使用が不可能になったとき。
(2)法令または条例の施行もしくは公権力の行使、関係官庁の指導等による本物件の収用、
取り払い、使用禁止等の事由が発生したとき。

(期間内解約)

第 17 条 乙が、本契約を解除しようとするときは、解約日の 2 ヶ月前までに甲に書面で予告しなければならぬ。
ただし、乙は、予告に代えて賃料および共益費の 2 ヶ月分相当額を支払い即時解約することができる。

(明け渡し)

第 18 条 乙は、本契約終了と同時に、本物件を甲に明け渡さなければならない。この場合において、乙は本物件に付加した設備等を自己の費用をもって除去し、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状に回復しなければならない。
2. 甲および乙は、前項明け渡しに際しては、双方が立会のうえ確認し、損耗の存するときは、その内容および原状回復の施工方法について協議するものとする。
3. 乙は、明け渡しに際し、乙の費用で本件建物に付加した一切の造作について、甲にその買取りを請求することはできない。
4. 乙は、明け渡しに際し、移転料、立退き料等名目の如何を問わず甲に対し、一切の金銭請求をすることはできない。
5. 乙は、明け渡しが遅滞したときには、甲に対し、遅滞日数分の賃料および共益費の倍額相当額を損害金として支払わなければならない。

(連帯保証人)

第 19 条 ~~標記連帯保証人は、本契約に基づく乙の一切の債務につき乙と連帯して履行の責を負う。
2. 乙は、連帯保証人につき無資力、死亡等資格要件を欠くに至ったときには、甲の認める他の連帯保証人を付すものとする。~~

(雑則)

第 20 条 本物件における電話等の使用については、乙が直接当該事業者と契約を締結するものとする。

(消費税)

第 21 条 乙は、第 3 条に定める賃料および共益費、第 4 条第 2 項の解約時控除金および第 18 条第 5 項の損害金について、消費税としてそれらの 8 %相当額を負担するものとする。
なお、解約時控除金に関する消費税は、乙は、本契約締結時に標記の保証金と共に、甲に支払うものとする。

(協議事項)

第 22 条 本契約に定めがない事項、または本契約条項に解釈上の疑義が生じた事項については、甲および乙が、民法その他関係法規および不動産取引の慣行に従い誠意をもって協議し、解決するものとする。

(特約条項)

第23条 下記条項のとおりとする。

①本契約第4条お指大19条は全文末梢します。

②本物件入居期間中は、火災保険及び家賃保証会社への加入をすることとします。

③本物件にあるエアコン、照明器具等は、動産に付き、乙は使用については自由にできるが故障・破損した場合は乙の負担にて補修又は撤去することとします。

以上

Ⅲ. 反社会的勢力排除条項

(反社会的勢力の排除)

- 第1条 甲および乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約する。
- (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと。
 - (2) 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役またはこれらに準ずる者をいう。）が反社会的勢力ではないこと。
 - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと。
 - (4) 自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ア 相手に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - イ 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為

(禁止または制限される行為)

- 第2条 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
- (1) 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。
 - (2) 本物件または本物件の周辺において、著しく粗野もしくは乱暴な言動を行い、または威勢を示すことにより、付近の住民または通行人に不安を覚えさせること。
 - (3) 本物件に反社会的勢力を居住させ、または反復継続して反社会的勢力を出入りさせること。

(契約の解除)

- 第3条 甲または乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。
- (1) 第1条の確約に反する事実が判明したとき。
 - (2) 契約締結後に自らまたは役員が反社会的勢力に該当したとき。
2. 甲は、乙が前条各号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

以 上

平成 年 月 日

お客様各位

『反社会的勢力排除条項』について

安全で住みよい社会は、すべての人に共通の願いです。暴力団等の反社会的勢力は、安全で住みよい社会の実現をおびやかす存在であり、国民生活から反社会的勢力を排除していくことが社会的に求められています。このような社会的要請のもと、各都道府県では、反社会的勢力排除の取組が積極的に進められており、ほとんどの都道府県で「暴力団排除条例」が制定されています。

「暴力団排除条例」では、おおむね、不動産所有者（売主・貸主）に対して、

- ① 暴力団事務所の用に供されることを知って、譲渡等に係る契約をしてはならない。
 - ② 譲渡等に係る契約の締結前に、暴力団事務所の用に供するものではないことを確認するよう努める。
 - ③ 譲渡等に係る契約において、次に掲げる事項を定めるよう努める。
 - ア 暴力団事務所の用に供してはならない
 - イ 暴力団事務所の用に供されることが判明したときは、催告することなく当該契約を解除することができる
 - ④ 暴力団事務所の用に供されることが判明した場合、速やかに当該譲渡等に係る契約を解除するよう努める。
- 等が規定されています。

不動産流通業界では、「暴力団排除条例」に対応するため、警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課の指導の下、国土交通省総合政策局不動産課の協力を得て、「売買契約書」「媒介契約書」「賃貸住宅契約書」において反社会的勢力との取引を排除する規定を設けましたので、ご理解とご協力を頂きますようお願い致します。

記

（趣旨）

本規定は、契約書において①あらかじめ契約当事者が反社会的勢力でない旨等を相互に確約し、②契約後において取引の相手方が反社会的勢力であったことが判明した場合や反社会的勢力の事務所等に供された場合に、契約の解除等速やかに反社会的勢力の排除の対応ができるよう定めておくものです。

以上
一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会

本契約を証するため本書二通を作成し、甲、乙署名捺印の上、各々その一通を保有する。

平成28年3月1日

甲（賃貸人）

住所 大阪府堺市中区深井沢町3287番地

アシストワーク株式会社

氏名 代表取締役 奥野 眞

(Tel. 072-276-6880)



乙（賃借人）

住所

堺市

氏名

木 畑 匡

(Tel.)



連帯保証人

住所

氏名

印

(Tel.)

この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

媒介業者

免許番号

事務所所在地

商号(名称)

代表者氏名

宅地建物取引士

登録番号

氏名

印

媒介業者

平成 年 月 日

賃貸建物《 アシストビル101号 》

賃貸人 アシストワーク株式会社 殿

賃借人 住所

堺市

氏名

木 畑 匡

(Tel.)

鍵預かり書 (念書)

このたび、賃貸建物《 アシストビル 》(101号室)を賃借しましたが、「入居使用」にあたり、同建物の鍵~~2冊~~(鍵No. 別紙明細)を、本日、確かに受け取りました。つきましては、後日、賃貸借契約解除によって私が同建物を退去する時まで、善良な管理者の注意をもって使用し、保管することとし、明け渡し時には、お預かり致しました鍵すべてを責任を持って貴殿に返還致します。

万一、鍵を紛失したときは、直ちに貴殿に届出ることとし、この場合私の費用負担で貴殿が錠前一式を取り替えられることを予め承諾致します。

また、鍵の複製が必要なときは、手持ちの鍵を提示のうえ貴殿にて作製していただくこととし、貴殿に無断で複製致しません。

以上のとおり鍵受取の証として念書します。

以上



自動車リース注文契約書

借受人用

借受人(甲) (所在地・名称・代表者)

場
 本
 運 帯 保 証 人 (住所・氏名・職業)

貸渡人(乙) (所在地・登録番号・名称・代表者)

大阪市福島区福島五丁目17番2号
 大阪トヨタ商事株式会社
 代表取締役 湯浅 勝久
 運 帯 保 証 人 (住所・氏名・職業)

令和 年 5 月 22 日

裏面記載の特約事項に基づき、下記の通り注文いたします。

リース方式	ファイナンス契約	オペレーティングL	契約No	
借受人 印 借渡人 明 細 運 帯 保 証 人 運 帯 保 証 人	(1) 車名	サボオンHV クラート 1.8L 2WD CVT	特別仕様 TVキット タンクフルーム オートガラス 707マット イットイット TCナビNS2T-Y68T ETC2.0 ETCセットアップ マダヒューンバックイット	車台番号 登録番号 使用の本拠地 保管場所
	(型 式)	DAA-ZWR80G-BPXGB		
	初度登録	令和 年 5 月 22 日		
	登録年月日	令和 年 5 月 22 日		
(2) リース期間	令和 年 5 月 22 日	令和 年 5 月 21 日	80 カ月	円 平成 年 月 日 支払
リース料	毎月 50,926 円 (税別)	3,055,580 円	(5) 前払金	円 平成 年 月 日 支払
消費税 (8.0%)	毎月 4,074 円 (税別)	244,440 円	支払方法	第 回 円
(3) 支払月額	毎月 55,000 円 (税別)	3,300,000 円	(6) 保証金	円 平成 年 月 日 支払
(4) 支払期日	第 1 回 令和 年 7 月 17 日 支払 第 2 回 令和 年 7 月 17 日 支払 第 3 回 令和 年 7 月 17 日 支払 第 80 回 令和 年 5 月 17 日 支払	59 回	支払方法	1. 約束手形 2. 銀行振替 3. 銀行振込 4. ()
リース料に含まれる項目 ○ × ○ × ○ × ○ × ○ × ○ × ○ × ○ × ○ × ○ ×	登録納車費用	×	事故修理 (車両保険付保時)	(9) 保険会社 東京海上日動火災 保険種別 1. SAP 2. PAP 3. () フリート区分 1. フリート 2. ノンフリート 年令制限 1. 20歳未満 2. 20歳未満 3. 全年令制限 割引率 % 対 人 百万円 対 物 百万円 搭 乗 者 1名 百万円 事故 百万円 車 面 1年目 万円 2年目 万円 3年目 万円 4年目 万円 5年目 万円
	自動車取得税	×	オイル交換	
	自動車重量税	×	バッテリー交換	
	自動車賠償責任保険	×	巡回サービス 1回/ ヶ月	
	自動車税	×	タイヤ交換	
	道路開通サービス	×	本まで	
	任意保険	×	本まで	
	車検 (定期点検整備及び点検整備)	×	本まで	
	法定定期点検整備	×	代車の提供 ()	
	一般修理	×		
(10) 引渡予定日	令和 年 5 月 25 日	引渡場所	堺市中区深井 3257	
(11) 店舗/ショップ				
(12) 契約走行距離	1,500 km/月	(13) 超過走行料	5 円/km	
(14) 残価の精算	*1* 支払 *5* 残価 * * * 円 2. しない			
(15) 規定損害金	基本額 3,855,580 円 残価率 50,926 円			

(注) 消費税額には地方消費税定率をみます。

お支払金一覧表

ご契約番号	[REDACTED]	ご契約者名	木畑 匡
ご契約日	2019年05月22日	車両登録番号	[REDACTED]
ご利用商品名	トヨタクレジット(リース保証)		
お取扱販売店	大阪トヨタ商事株式会社		

No.	お支払年月日		お支払金額(円)	お支払後残高(円)
	年	月 日		
1	2019	07 17	165,000	3,191,045
2	2019	08 17	55,000	3,136,045
3	2019	09 17	55,000	3,081,045
4	2019	10 17	56,019	3,025,026
5	2019	11 17	56,019	2,969,007
6	2019	12 17	56,019	2,912,988
7	2020	01 17	56,019	2,856,969
8	2020	02 17	56,019	2,800,950
9	2020	03 17	56,019	2,744,931
10	2020	04 17	56,019	2,688,912
11	2020	05 17	56,019	2,632,893
12	2020	06 17	56,019	2,576,874
13	2020	07 17	56,019	2,520,855
14	2020	08 17	56,019	2,464,836
15	2020	09 17	56,019	2,408,817
16	2020	10 17	56,019	2,352,798
17	2020	11 17	56,019	2,296,779
18	2020	12 17	56,019	2,240,760
19	2021	01 17	56,019	2,184,741
20	2021	02 17	56,019	2,128,722
21	2021	03 17	56,019	2,072,703
22	2021	04 17	56,019	2,016,684
23	2021	05 17	56,019	1,960,665
24	2021	06 17	56,019	1,904,646
25	2021	07 17	56,019	1,848,627
26	2021	08 17	56,019	1,792,608
27	2021	09 17	56,019	1,736,589
28	2021	10 17	56,019	1,680,570
29	2021	11 17	56,019	1,624,551
30	2021	12 17	56,019	1,568,532

* 金融機関が休業日の場合は、翌営業日にご指定口座よりお引落いたします。

発行日 20年09月15日
案件番号 28321854-01

お支払総額	3,356,045 円
お支払期間	2019年07月17日 ~ 2024年04月17日
ご指定金融機関	三井住友銀行
支店名	阿倍野支店
口座種別	普通預金
	預金口座番号

No.	お支払年月日		お支払金額(円)	お支払後残高(円)
	年	月 日		
31	2022	01 17	56,019	1,512,513
32	2022	02 17	56,019	1,456,494
33	2022	03 17	56,019	1,400,475
34	2022	04 17	56,019	1,344,456
35	2022	05 17	56,019	1,288,437
36	2022	06 17	56,019	1,232,418
37	2022	07 17	56,019	1,176,399
38	2022	08 17	56,019	1,120,380
39	2022	09 17	56,019	1,064,361
40	2022	10 17	56,019	1,008,342
41	2022	11 17	56,019	952,323
42	2022	12 17	56,019	896,304
43	2023	01 17	56,019	840,285
44	2023	02 17	56,019	784,266
45	2023	03 17	56,019	728,247
46	2023	04 17	56,019	672,228
47	2023	05 17	56,019	616,209
48	2023	06 17	56,019	560,190
49	2023	07 17	56,019	504,171
50	2023	08 17	56,019	448,152
51	2023	09 17	56,019	392,133
52	2023	10 17	56,019	336,114
53	2023	11 17	56,019	280,095
54	2023	12 17	56,019	224,076
55	2024	01 17	56,019	168,057
56	2024	02 17	56,019	112,038
57	2024	03 17	56,019	56,019
58	2024	04 17	56,019	0

お問い合わせ先

トヨタファイナンス インフォームーションデスク
 東京 03-5617-2511
 名古屋 052-239-2511
 受付時間 9:00~17:30 年中無休(年末年始除く)
 ※契約者ご本人様(含連帯保証人様)よりお問い合わせください。

DocuCentre2263 貸し出し契約書

(目的及び物件)

第1条 大阪府東大阪市長田中3-4-27 丸楽紙業株式会社（以下「乙」という）は、堺市中区深井沢町3287-1F 木畑ただし事務所（以下「甲」という）が指定する、丸楽紙業株式会社（以下「売主」という）から、下記の複合機1台（以下「貸し出し物件」という）を購入して、甲に貸し出しします。

記

- 1 製造者 富士ゼロックス株式会社
- 2 型式 DocuCentre-VI C2263PFS
- 3 2017年製
- 4 特記事項 (カラー複合機 コピー、FAX、プリンター、スキャナー)

(期間及び更新)

- 第2条 乙が甲に物件を貸与する期間（以下「貸し出し期間」という）は、甲が売主から物件の引渡を受けた日から5年間とします。
- 2 本契約の貸し出し期間内は、解約できません。
 - 3 本契約は、期間満了の1ヶ月前までに甲又は乙が異議を述べないときは、1年間、自動的に更新されるものとします。
 - 4 契約期間の満了後も、甲が乙に物件の返還を完了するまで、本契約は継続するものとします。

(物件の引渡及び検査)

- 第3条 甲は、売主から引渡を受けた後、直ちに引渡を受けた物の性状を検査するものとします。
- 2 前項の検査の結果、何らかの問題があった場合（第1条に定める物件と異なる仕様の物品が納入された場合を含みます）、甲は直ちに売主に通知し、かつ、引渡を受けてから1週間以内に、書面をもって乙に通知するものとします。この場合、甲は、売主のために善良なる注意者の管理義務をもって引渡された物を保管するものとします。
 - 3 前項の通知がない場合、物件は、完全な状態で引渡されたものとみなされます。

(物件の瑕疵)

- 第4条 売主による物件の引渡が遅延し、又は物件に前条第1項に定める検査によって発見されなかった瑕疵があった場合でも、乙は、その責任を負いません。
- 前項の場合、補修、引換え又は損害賠償等の問題は、甲が売主との間で解決することとし、乙は必要に応じて解決に協力するものとします。
- 1項の場合、本契約は影響を受けません。

(物件の使用及び保管)

第5条 甲は、物件を堺市中区深井沢町3287-1F 木畑ただし事務所で使用することとし、乙の書面による同意がない限り、移動してはならないものとします。

2 物件が完全な状態で引渡された場合、甲は、乙のために善良なる注意者の管理義務をもって物件を保管し、使用及び保管に関する製造者及び売主の指示を守り、法令を遵守するものとします。

3 乙は、いつでも物件の保管及び使用の状況を検査でき、甲は、検査に協力しなければならないものとします。

4 物件の保管又は使用等に関連して第三者に損害を与えた場合、甲が損害を賠償することとします。

(公租公課)

第6条 物件に関する公租公課は、甲の負担とします。

(所有権の表示)

第7条 乙は、貸し出し物件に、乙の所有する貸し出し物件である旨を表示することができるものとします。

(使用目的)

第8条 甲は、貸し出し物件を、木畑ただし事務所業務の目的にのみ使用し、その他の目的のために用いないこととします。

(貸し出し料)

第9条 甲は、乙に対し、月額金20,000.円(消費税別)の貸し出し料を乙の指定する方法により送金して支払います、なお支払いにかかる手数料は甲が負担する。

(前払い貸し出し料)

第10条 甲は、乙に対し、前払貸し出し料20,000.円(消費税別)を支払うものとします。

2 前項に定める前払貸し出し料は、無利息とします。

3 残貸し出し料の合計が前払貸し出し料の金額以下となった場合、前払貸し出し料は、次回貸し出し料の支払期日から最終支払期日まで、各支払期日が到来したときに、当該貸し出し料に自動的に充当します。

4 前項の場合を除き、甲は、前払貸し出し料をもって乙に対する債務を免れることはできません。

5 乙は、甲に対するすべての金銭債権について、前払貸し出し料を充当することができるものとします。

(善管注意義務)

第11条 乙は、貸し出し物件を本来の用法に従って使用し、善良なる管理者の注意義務をもって管理することとし、貸し出し物件を毀損し、又は価値を減少させることのないよう努めなければなりません。

(譲渡・転貸等の禁止)

第12条 甲が、貸し出し物件を第三者に譲渡し、又は転貸したり使用させることはできないものとしします。

2 甲は、本貸し出し契約上の権利を第三者に譲渡することはできないものとしします。

(貸し出し物件の滅失・毀損)

第13条 甲は、貸し出し物件の引渡後、返還までの間に、貸し出し物件が紛失、盗難、火災又は風水害等によって滅失（修理が不能又は著しく困難な場合を含みます）又は毀損した場合も、本契約上の債務を履行するものとしします。ただし、貸し出し物件の滅失又は毀損が乙の責めに帰すべき場合は、この限りではありません。

2 前項の場合、甲は、第2条第2項の規定にかかわらず、貸し出し料残額を現金で支払って本契約を終了させることができます。

(修理費等)

第15条 貸し出し物件の修理や改良は、甲が自らの費用で行うものとしします。

2 甲が、貸し出し物件を改良するなど現状を変更するには、乙の書面による事前の同意を要するものとしします。

(期限の利益喪失)

第16条 甲は、次の各号の場合、何らの通知催告がなくても期限の利益を失い、残貸し出し料全額を直ちに乙に支払うものとしします。

① 本契約に基づく債務の履行を1回でも怠ったとき

② 支払いを停止し、又は手形交換所の不渡処分を受けたとき

③ 甲の債権者によって、差押、仮差押、仮処分など強制執行又は保全手続の申立てがなされたとき

④ 破産、民事再生、会社更生若しくは会社整理の申立てがなされたとき

⑤ 営業を休廃止し、又は解散の決議がなされたとき

⑥ その他甲の信用が著しく悪化したとき

(無催告解除)

第17条 甲に本契約に基づく債務の不履行があった場合、乙は、何らの催告を要せずに本契約を解除できるものとしします。

(損害賠償額の予定)

第18条 前条の規定により乙が本貸し出し契約を解除した場合は、残貸し出し料相当額を損害賠償額としします。

2 乙が返還された貸し出し物件を売却した場合は、売却代金から売却費用を控除した金額を前項の損害賠償額から控除します。

(遅延損害金)

第19条 甲が本契約に基づく金銭債務の履行を遅延したときは、年14.5%の割合による遅延損害金を乙に支払うものとします。

(貸し出し物件の返還)

第20条 貸し出し期間が満了し、又は本貸し出し契約が解除された場合、乙は、貸し出し物件を自ら引上げ、又は甲に対して引渡を求めることができるものとします。

(第三者による強制執行)

第21条 甲は、第三者が貸し出し物件に対して差押え又は仮差押え等の執行をしようとする場合、その他第三者が貸し出し物件に対する権利を主張する場合、本契約書を示すなどして貸し出し物件の所有権が乙にあることを説明しなければならず、その場合は直ちに乙に通知するものとします。

- 2 貸し出し物件に対して甲の債権者等が強制執行手続をとった場合、前項の説明の有無にかかわらず、乙は、甲に対し、執行の取消のために要する費用を請求することができるものとします。

(必要費・有益費の償還)

第22条 甲は、乙に対し、貸し出し物件の必要費及び有益費の償還を請求できないものとします。

(通知・説明義務)

第23条 甲は、住所、氏名、商号、本店所在地又は代表者等、重要事項に変更があった場合は、直ちに書面により乙に通知するものとします。

- 2 前項の通知がなく、乙からの通知等が到着せず、又は遅れて到着した場合は、通常到着すべき時期に到着したものとみなします。
- 3 甲は、乙の要請があった場合は、その事業の状況を説明し、関係書類の写しを交付するものとします。

(連帯保証人)

第24条 木畑 匡(以下丙という)は、本貸し出し契約に基づく甲の乙に対する一切の債務について、甲と連帯して保証します。

- 2 本契約書に定める条項は、その性質上準用できないものを除き、丙にも準用されます。

(公正証書)

第25条 甲及び丙は、乙の要請があったときは、甲の費用で、強制執行認諾条項付きの公正証書を作成することに応じなければならないものとします。

(合意管轄裁判所)

第26条 乙の本社又は営業所の所在地を管轄する簡易裁判所及び地方裁判所を本貸し出し契約及び連帯保証契約の合意管轄裁判所とします。

上記契約の成立を証するため、本契約書3通を作成し、甲乙丙各1通を保有するものとする。

平成30年6月2日

貸主（乙） 大阪府東大阪市長田中 3-4-27
丸楽紙業株式会社

代表取締役 山崎 誠



借主（甲） 堺市中区深井沢町 3287-1F
木畑ただし事務所

代表 木 畑 国



連帯保証人（丙） 住所 堺市

木 畑 国

コース紹介・申し込み

キャンペーン期間延長 2020年5月19日(火)まで

新生活応援 / **春トク** / 新聞購読の方はセットですべて500円お安く!

デジタルコースが2カ月間無料!

シンプルコース
デジタル版の有料記事が月300本まで読めるコース



月額 **980円**(税込み)

お申し込みはこちら
1カ月間無料

春トク フルプラン

デジタルコース
デジタル版のサービスがすべて使えるコース



月額 **3,800円**(税込み)

お申し込みはこちら
2カ月間無料!

今なら2カ月間無料! 5月19日まで


ダブルコース
新聞宅配をご契約の方向けのデジタル版のコース



新聞購読料金+
月額 **1,000円**(税込み)

お申し込みはこちら
1カ月間無料

新聞宅配
ご自宅などに配達される紙の新聞



朝刊・夕刊セットの地域
月額 **4,037円**(税込み)

朝刊のみの地域
月額 **3,093円**(税込み)

宅配申し込み

試読申し込み(無料)

7日分の紙面を無料でお届けします。

春トク

キャンペーン・ダブルコース
新聞購読料金+
月額 **500円**(税込み)

お申し込みはこちら
1カ月間無料+有料6カ月契約

有料記事閲覧(月300本)
速報メール
ニュースレター
専用アプリ利用可

お得な長期契約
学生限定のお得な就活割や、マイルやポイントがもらえるコースです。

ポイント・マイルコース

就活割コース

新コースが誕生しました

APコース
朝日新聞デジタル(3カ月契約)更新毎にAmazonプライムを3カ月利用できる「Amazonプライムギフトコード」を進呈するコースです。

詳しくはこちら

有料記事閲覧(無制限)
速報メール

お得な長期契約
OCNの会員向け提携割引コースです。

詳しくはこちら

提携新聞ダブルコース

詳しくはこちら

有料記事閲覧(無制限)
速報メール
ニュースレター

発行地域について
朝日新聞には発行地域によって朝・夕刊セット地域と朝刊のみの地域があります。朝・夕刊セット地域では朝刊と夕刊をセットでお届けし、朝刊のみの地域では朝刊のみをお届けしています。朝・夕刊セット地域は下記の通りとなります。

朝・夕刊セット地域
北海道(上川総合振興局・空知総合振興局・石狩振興局・後志総合振興局・胆振総合振興局)・茨城県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・山口県・福岡県・沖縄県

上記以外の地域では「朝刊のみの地域」となります。(上記地区でも朝・夕刊セット地域と朝刊のみの地域が混在す



アクアクララ会員入会申込書(個人様用)

会員No. [REDACTED]

会員No.

アクアクララ会員入会申込書(法人様用)

■会員規約を了承の上、下記のとおり申込みます。

氏名※	(フリガナ) キバタ タツシ	性別	<input checked="" type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
住所※	(フリガナ) 木畑 佳 〒514-0116 堺市中央区深井318 MSセカンドビル		
TEL※	(072) 281-8030	FAX ()	-
携帯電話	() -	E-Mail	
お支払方法※	<input checked="" type="checkbox"/> クレジットカード		
請求書送付先	(フリガナ)	請求先名	(フリガナ)
(上記と異なる場合のみご記入ください)	(フリガナ)	住所	(フリガナ)
TEL () -	FAX ()	TEL () -	FAX () -
お勤め先	(フリガナ)	お勤め先	(フリガナ)
住所	(フリガナ)	住所	(フリガナ)
TEL () -	FAX ()	TEL () -	FAX () -

■会員規約を了承の上、下記のとおり申込みます。

名称※	(フリガナ)	お申込日: 20 年 月 日
住所※	(フリガナ) 〒□□□□-□□□□	
部署・所属		
TEL※ () -	内線 () -	
FAX		
E-Mail		
お支払方法※	<input type="checkbox"/> 振込支払 請求書締切日: 毎月末日 <input type="checkbox"/> 振込手数料はお客様にてご負担をお願いいたします。 <input type="checkbox"/> クレジットカード (別途、所定の用紙へのご記入をお願いします)	
請求書送付先	(フリガナ)	請求先名
(上記と異なる場合のみご記入ください)	(フリガナ)	部署名
住所	(フリガナ)	住所
TEL () -	FAX () -	TEL () -

通称欄:

販売店印

●申込書受付日: 年 月 日
 特記事項: サーバー機種: L・S
 Serial No.

●配達開始日: 20 年 月 日
 本

①ホトメ: ②ホトMM: ③サーバー: ④サーバーM: ⑤その他

15.7.25

販売店 (FC-Code)

株式会社アクアクララHOD

大阪市北区豊根崎2-6-10 梅田パシフィックビルディング6階
 TEL: 0120-332-880 FAX: 0120-332-018

※裏面の会員規約をよくお読みの上、お手続きをお願いいたします。なお、会員規約は同じものがカスタマーフェアイルにもございます

商品のご購入者に関する個人情報取扱いに関する同意書

ご記入頂く個人情報は、株式会社アクアクララHOD（以下、「当社」といいます。）の「個人情報保護マネジメントシステム」に基づいて管理します。以下の内容を確認の上、同意をお願いいたします。

1. 事業者の氏名又は名称

株式会社アクアクララHOD

2. 個人情報保護管理者と連絡先

営業部長 電話：0120-332-880

3. 個人情報の利用目的

ご記入頂く個人情報は、商品の受付、配送、連絡、保守サービス、商品・サービスの案内（ダイレクトメールや電子メール）、キャンペーンの案内、ポイントサービスのために利用致します。

4. 個人情報の第三者提供について

ご記入頂く個人情報は、顧客販売管理システムの利用のため、アクアクララ㈱（親会社）に提供します。

提供する目的は、納品書など処理するために、住所、氏名、電話番号、メールアドレス等をシステムへ入力します。尚、親会社とは、個人情報の取扱いに関する契約も締結済みです。

5. 個人情報の取扱いの委託について

当社は、サーバの保守を行うため保守会社に、納品を行うため運送会社に商品のご購入者の個人情報を委託します。尚、委託先とは個人情報保護に関する秘密保持契約の締結、確認を実施しております。

6. 開示対象個人情報の開示等

当社にご提供頂いた個人情報に関して、開示対象の個人情報の開示請求や開示の結果、誤りがあった場合の訂正、追加、削除、利用又は提供の拒否は、営業部長まで連絡願います。

7. 個人情報を提供するにあたっての注意事項

当社への個人情報の提供については任意ですが、記入漏れや不備があった場合は、商品が届かない場合や、ポイントサービスが利用できない場合がございます。

8. 本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得

申込書以外で個人情報を取得することは一切ございません。

9. SMSサービスについて

お客様に登録いただいた携帯電話へ発信専用番号からSMS（ショートメールサービス）で案内を差し上げる場合がございます。

個人情報の取扱いに関して上記の内容に同意します。

(西暦) 2015年6月24日

氏名 木畑 匡

以上

重要なお知らせです。内容を良くお読み下さい。

重要事項説明書

当社控え (個人用)

事業者の名称

株式会社アクアクララ HOD

〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎 2-5-10 梅田パシフィックビルディング 8F

TEL : 0120-332-880 FAX : 0120-332-018

代表者: 赤津 裕次郎

責任者: 0120-332-880

メールアドレス: info@achod.jp

受付担当者

担当名:

受付年月日

年 月 日

取扱商品名・数量

アクアアドバンス (Lのみ)	1台	
アクアベルト (Lのみ)	1台	
アクアクレール (L・S)	1台	
アクアスリム (Lのみ)	1台	
アクアクララウォーターボトル レギュラー (12%)		最小注文単位 2本以上
アクアクララウォーターボトル スリム (8%)		最小注文単位 4本以上

販売価格

商品	販売価格	備考
ウォーター・サーバー	原則、販売は行いません	
アクアベルト (レンタル)	月額 1,500円 (宅配・税抜き)	メンテナンス料・月払い分を含む
アクアアドバンス (同上)	月額 1,500円 (宅配・税抜き)	メンテナンス料・月払い分を含む
アクアトラスト (同上)	月額 1,500円 (宅配・税抜き)	メンテナンス料・月払い分を含む
アクアクレール (同上)	月額 1,000円 (宅配・税抜き)	メンテナンス料・月払い分を含む
アクアスリム (同上)	月額 1,000円 (宅配・税抜き)	メンテナンス料・月払い分を含む
アクアクララボトル (12%)	1本 1,200円 (宅配・税抜き)	注文の最小単位は 2本以上になります
アクアクララボトル (8%)	1本 1,000円 (宅配・税抜き)	注文の最小単位は 4本以上になります

支払方法

クレジット

支払時期

毎月末日 翌月払い (支払期日はクレジット会社とお客様との契約によって異なります)

納品日・納品方法

別紙交付の「アクアクララのご案内」にて詳細を記載しておりますのでご確認下さい。

商品に不具合があった場合

商品に不具合があった場合: 0120-332-880 までご連絡下さい。

契約申込の取り消し・契約の解除に関する事項

ご入会6ヵ月以内に退会をする場合、解約手数料3,000円(税抜き)をお支払いいただきます。
 電話(FAX可)にてお申込下さい。引取り日等につきましては改めてご連絡させていただきます。
 会員が月の途中で本会を退会した場合であっても、当月分のサーバーレンタル料全額をお支払いいただきます。
 会員がメンテナンス実施前に本会を退会された場合でも、メンテナンス料金を返金いたしません。
 会員が機械を返却される際は現状でのご精算をお願いします。

本日、アクアクララへの会員申込みにつきましては本誌面である重要事項の説明を受け、別紙アクアクララのご案内・会員規約を受け取りました。
 内容を確認しましたので会員への申込みをおこないます。

申込者名

木畑 匡



最適なソリューションを見つけてください

家庭向け

一般法人向け

Office 365 は Microsoft 365 になりました。新しい名前、さらに多くのメリット、同じ価格。

おすすめ: 1 TB の
OneDrive クラウドストレージ付き

Microsoft 365
を知る

家庭向け
Microsoft 365 とは?

Office Home & Business 2019 をお探しですか?

Office 2019 搭載
Windows PC

学生と教職員向けの
Microsoft 365

Microsoft 365 for
Mac

Office 製品一覧

サブスクリプションを
更新

Microsoft アカウント
が必要です。

ご利用可能なお
支払方法

Microsoft 365 Personal
(旧称 Office 365 Solo)

Office Home & Business 2019

Office Personal 2019

¥12,984 ¥38,284 ¥32,784
/年

今すぐ購入

今すぐ購入

今すぐ購入

または 1 か月あたり ¥1,284 で購入

1 回限りの購入

1 回限りの購入

1 か月間無料を試す >

常に最新機能が追加される生産性向上アプリ、1 TB のクラウドストレージ、高度なセキュリティが含まれている個人向けの便利なサブスクリプション版 (月間または年間契約)。同一ユーザーが使用するすべてのデバイスで利用可能。

家庭とビジネスの両方で使用する方に最適。同一ユーザーが使用する 2 台の Windows PC または Mac で永続版の Office アプリを使用可能。

基本的なアプリを家庭で使用する方に最適。同一ユーザーが使用する 2 台の Windows PC で永続版の Office アプリを使用可能。

詳細情報

詳細情報

詳細情報

プランを選択

ニーズに適したソリューションを見つけてください。

37%を節約

毎月のお支払 毎年の請求

プランを登録

通貨 毎月のお支払 毎年の請求

17%を節約

プランを登録

通貨

Zoomミーティング

Zoom Phone Zoom Events & ウェビナー Zoom Rooms

Zoom United

Zoom Phone および Zoom エキスパートプランが日本でもご利用いただけるようになりました。

無料

サインアップ (signup)

- 100人の参加者までホスト可能
- 最大60分のグループミーティング
- 1対1ミーティング無制限 (1日のミーティングにつき30時間の時間制限あり)
- グループミーティング無制限
- 5MS トリミング
- 1GB分のクラウド録音 (ライセンスごと)
- 監視、フル機能の Zoom Whiteboards

本日は無料です、クレジットカード

今すぐ購入 (buy? plan=pro&period=monthly&from=pro)

- 無料版のすべての機能に追加して、以下が提供されます:
- 参加者最大100名をホスト
 - 大規模ミーティングアドオンで最大1,000名の参加者へ参加
 - グループミーティング無制限
 - 5MS トリミング
 - 1GB分のクラウド録音 (ライセンスごと)
 - 監視、フル機能の Zoom Whiteboards

アカウントごとにライセンス最大まで購入可能

¥2,000 /月/ライセンス

今すぐ購入 (buy? plan=pro&period=monthly&from=pro)

- プロのすべての機能に追加して、以下が提供されます:
- 参加者最大200名をホスト
 - 大規模ミーティングアドオンで最大1,000名の参加者へ参加
 - シングルサインオン (SSO)
 - クラウド管理ドキュメント
 - 管理対象ドメイン
 - 会社のブランドディング
 - 最大99ライセンス

アカウントごとにライセンス最大まで購入可能

¥2,700 /月/ライセンス

オプションのアドオンプラン

アドオンプランを購入するには、有料ライセンスユーザーが1つ以上必要です。

オーディオカンファレンス

- 毎月 ¥10,000から
- オーディオカンファレンスの料金は、¥10,000/月からで、自この価格料金 (https://zoom.us/join/faq) に基づいて請求されます。 連絡料が ¥40,000/月を越え本費金は、リストアップした規定 (S&M) に基づいて超過料金が請求されます。
- すべての有料プランに市内通話が含まれていますが、オーディオプランでは、特別な国向けのコールアウト、国際フリーダイヤル、ローカルダイヤルインをご利用いただけます
 - デバイスからのダイヤルインによる参加は無料
 - 1つまたは複数の国を選択してフリーダイヤルで簡単にコールイン
- 今すぐ購入 (buy?plan=pro&period=monthly&from=audio&addon_period=monthly)
- <https://explore.zoom.us/jp/jp/audio/plan.html> 詳細

クラウドストレージ

- 毎月 ¥5,400から
- Zoomクラウドビデオ録画を保存、ストリーム、ダウンロード
 - MP4またはM4Aのファイルフォーマットに対応
 - 最大3TB/月を含むストレージオプション
- 今すぐ購入 (buy?plan=pro&period=monthly&from=cloud-storage&addon_period=monthly)

プレミアムデベロッパーサポート

- リスクを最小限に抑え、ダウンタイムを減らすための即座的なサポートパッケージ
- 段階的な計画によって、歴史的な技術リソースとデベロッパーの作業時間の確保
 - 早くトラブルシューティングし、深刻な自前運営期間内に問題を解決する問題を解決
 - Zoomのセキュリティなデベロッパーサポートポータルを介して、未解決のサポートケースを直接やり取りし、解決に専念
 - アプリマーケットプレイスへの迅速なリリースのサポートなど、デベロッパー管理のニーズに専門家対応
- 詳細 (https://zoom.us/docs/en-us/developer-support-plans.html)

大規模なミーティング

毎月 ¥6,700から

- ✓ ミーティングプランの参加者を追加
- ✓ ミーティングにつき、最大500名または1,000名のインテグレイティブな参加者
- ✓ 毎月および毎年の請求オプションが選択可能

今すぐ購入 (http://planpro@zoom.us/offer?code=1500&coupon=big500&duration_perfix=month)

プレミアサポート

リスクを最小限に抑え、ダウンタイムを削減するための追加サポートパッケージ

- ✓ ダウンタイムを最小限に抑え、優先的な対応でサポート問題を迅速に解決
- ✓ サポートエンジニアと直接連絡を取り、電話、チャット、または電子メールで問題を診断
- ✓ プレミアプランでは、問題解決と自働工パフォーマンスを確保を行うため、テクニカルアカウントマネージャを任命する

詳細 ([/support/plans](https://support.zoom.us/premium-support))



これまで、Zoomの使い方がわからないと尋ねてきた人が多くいます。自然に使いこなせるようになります。私の仕事は、ダッシュボードで使用量が増えるのを確認するだけです。

NASDAQのシニアマネージャ兼インフラストラクチャー

彼のストーリーを見る
(<https://explore.zoom.us/fr/customer/all.html>)

よくある質問

ライセンスユーザーと参加者は?

ミーティングに参加できるのは何人ですか?

1つのミーティングセッションを使用できるのは何人ですか?

ベーシックプランとプロプランはどちらの方が良いですか?

Zoom Roomsとミーティングの違いは何ですか?

オーディオプランとZoom Phoneの違いは何ですか?

どの支払い方法を利用できますか?

四半期ごとの支払いまたは1年以上の前払いをすることはできますか?

売上税または消費税は発生しますか?

登録サービスはどのように機能しますか？をキャンセルできますか？

Zoom W-9はどこで入手できますか？

Zoomのサービス規約はどこで確認できますか？

Zoomは製品のセキュリティをどのように維持しているのでしょうか？

言語	ダウンロード	製品説明	サポート
https://zoom.us/fr	https://zoom.us/download	https://zoom.us/features	https://zoom.us/support
Zoomアプリ	https://zoom.us/download	4.84 評価	Zoomをインストール
Zoom W-9	https://zoom.us/w9	Zoom W-9をダウンロード	https://zoom.us/w9
Zoom W-9	https://zoom.us/w9	Zoom W-9をダウンロード	https://zoom.us/w9
Zoom W-9	https://zoom.us/w9	Zoom W-9をダウンロード	https://zoom.us/w9
Zoom W-9	https://zoom.us/w9	Zoom W-9をダウンロード	https://zoom.us/w9
Zoom W-9	https://zoom.us/w9	Zoom W-9をダウンロード	https://zoom.us/w9
Zoom W-9	https://zoom.us/w9	Zoom W-9をダウンロード	https://zoom.us/w9
Zoom W-9	https://zoom.us/w9	Zoom W-9をダウンロード	https://zoom.us/w9
Zoom W-9	https://zoom.us/w9	Zoom W-9をダウンロード	https://zoom.us/w9
Zoom W-9	https://zoom.us/w9	Zoom W-9をダウンロード	https://zoom.us/w9
Zoom W-9	https://zoom.us/w9	Zoom W-9をダウンロード	https://zoom.us/w9
Zoom W-9	https://zoom.us/w9	Zoom W-9をダウンロード	https://zoom.us/w9
Zoom W-9	https://zoom.us/w9	Zoom W-9をダウンロード	https://zoom.us/w9
Zoom W-9	https://zoom.us/w9	Zoom W-9をダウンロード	https://zoom.us/w9
Zoom W-9	https://zoom.us/w9	Zoom W-9をダウンロード	https://zoom.us/w9
Zoom W-9	https://zoom.us/w9	Zoom W-9をダウンロード	https://zoom.us/w9
Zoom W-9	https://zoom.us/w9	Zoom W-9をダウンロード	https://zoom.us/w9
Zoom W-9	https://zoom.us/w9	Zoom W-9をダウンロード	https://zoom.us/w9
Zoom W-9	https://zoom.us/w9	Zoom W-9をダウンロード	https://zoom.us/w9

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

使 途 項 目	事務・事務所費	
整 理 番 号	2	
領収書等貼付欄(複数枚の貼付は、不可)		
(カ)ジエ-シビ- 158,240 円 - 23.04.10 残高 円		
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)		
50%	7,841 円	(按分率の根拠)
政務活動の他に、後援会活動利用分を含んでいる為		
(その他)		
携帯電話料金 R5/1月分		
spモード(330円)、プロバイダ(550円)、インターネット(220円)、デイズエナプラス(990円)、D払い(47,368円)、iTunes(1,160円)利用料を除く「15,683円」を按分		
158,240円のうち、15,683円を按分		

カードご利用代金明細書

2023年 6月 8日 現在 1/4

木畑 匡 様

株式会社ジェーシーピー

〒689-1111 鳥取県鳥取市若菜台北6-1-1
JCB鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 (14) 第00183号

カード名称	ANA JCBワイド [REDACTED] カード	
金融機関名	三井住友銀行	
支店名	阿倍野支店	
科目・口座番号	普通	[REDACTED] ***
口座名義	木畑 匡 様	
今回のお支払日	2023年4月10日(月)	
今回のお支払金額合計	27 口	158,240 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払 区分 回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)		
2023/02/24	ANA JCBワイド [REDACTED] カード	木畑 [REDACTED]					
2023/02/24	NTTファイナンスおまとめ請求 2月分	18,933	1回		18,933		
2023/02/24	ドコモ決済サービス等 2月分	47,368	1回		47,368		
2023/03/11	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		[REDACTED]		
2023/03/11	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		[REDACTED]		

●事務の都合上、ご利用分の請求日が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:本ソフト対象の利用に印●DUICPayIDの上4桁(0100)は赤表示●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回→37ピュ' 1回払い、2回→37ピュ' 2回払い、3=→37ピュ' 3回払い、3=24→37ピュ' 分割払いの回数、81→37ピュ' 81回払い、09→37ピュ' 9回払い、01→37ピュ' 1回払い、00→海外キャッシング1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

ご利用料金のご案内 (おまとめ請求分)



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

堺市

木畑 匡 様



023022106054032837

19348

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2023年 2月17日発行
発行会社 差出：NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-9991000 (無料)
【返付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル
社用コード H40051311010 19348 07920 00 Z
82 000000 1.1 23020301Z

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2023年 2月ご請求分	66,301円	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額	65,641円
NTTコミュニケーションズ分ご請求額	550円
NTTファイナンス分ご請求額	110円
(合計)	66,301円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

2021年7月からの電話リレーサービス制度の開始に伴い、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)をご請求いたします。詳しくは、一般社団法人電気通信事業者協会もしくは各通信サービス提供会社のホームページをご確認ください。

*** 受付時間のお知らせ ***

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先(0800-999-1000)につきましては、受付時間を平日の午前9時~午後5時とさせていただきます。番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***

お知らせは次ページに続きます。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
[REDACTED]	木畑 匡 様

ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)	カード会社会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)
ジェーシービー	****-****-****-[REDACTED]

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お 知 ら せ

63,329円
2,312円

*** ドコモからのお知らせ ***

毎月のご利用料金をWeb・アプリから確認できる「eビリング」がおすすめです。紙からWebへの切り替えで、請求書等発行手数料55円～110円(税込)が無料になります。今ならWebでお手続きすると「dポイント」がもらえるキャンペーンを実施中。詳しくはドコモホームページをご確認ください。

[NTTコミュニケーションズからのお知らせ]

7109-717-750

NTTコミュニケーションズのサービスにつきましては、(<https://www.ntt.com>)でもご案内しております。

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【事業会社毎の請求額合計】			
◇NTTドコモ分ご請求額	65,641		
◇NTTコミュニケーションズ分ご請求額	550		
◇NTTファイナンス分ご請求額	110		
◇合計	66,301		
【NTTドコモ累計毎請求額】			
◇基本使用料等(計)	6,150	基本使用料	合算
◇通話料・通信料(計)	2,915	5G・SMS通信料	合算
	1,215	音声オプション定額料	合算
◇その他ご利用料金等(計)	3,324	付加機能使用料等	合算
	3,320	ユニバーサルサービス料	合算
◇端末等代金分割支払金	3,156	端末等代金分割支払金	非対象等
◇決済サービス代金等(計)	48,858	d払い等(ご利用代金)	非対象等
	330	spモード決済(料金回収代行/継続課金分)	内税
◇消費税等相当額(計)	1,160	iTunes	非対象等
◇小計	1,238	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
	65,641	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	110	口座振替のご案内等発行手数料	合算
	10	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	65,751	合計	(2回線請求分)

<p>***各通信サービス提供会社のサービスに関するお問い合わせ先***</p> <p>NTT東日本、NTT西日本のお客様 局番なしの「116」へ(一般電話からは無料)</p> <p>NTTコミュニケーションズのお客様 0120-506506</p> <p>NTTドコモのお客様 ドコモ携帯からは151(無料) 0120-800-000</p> <p>※各社分請求額のうち、料金回収代行分は、各社からNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。</p>	<p>***ユニバーサルサービス料について***</p> <p>ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。</p>
---	---

H40051311010 19348 07920 00 2

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	■■■■■	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 2月ご請求分
----------------------------	-------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 ■■■■■)



内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
＜電話番号毎の請求内訳＞				
◇基本使用料等(計)	5,150	6,150	ご利用期間 (1/1~1/31) 5Gギガホプレミア (内訳) 5Gギガホプレミア (内訳) みんなドコモ割 (内訳) spモード利用料 (参考) 高速通信ご利用データ量は ドコモ光セット割	3GB超 2回線 16.8G
	(6,350)	(6,350)		合 算
	(-500)	(-500)		合 算
	(300)	(300)		合 算
	0	0		合 算
		-1,000		合 算
◇通話料・通信料(計)	2,915	1,215	5G・SMS通信料	1月ご利用分
		1,700	かけ放題オプション定額料	合 算
◇その他ご利用料金等(計)	2,522	300	留守番電話サービス利用料	合 算
		200	キャッチホン利用料	合 算
		100	メロディコール利用料	合 算
		-200	オプションパック割引料	(留守・キャッチ・メロディ・転送)
		400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	合 算
		-400	クラウド (50GB) 割引料 (子育てPG)	合 算
		200	あんしんセキュリティ利用料	合 算
		1,000	ケータイ補償サービス (1,000円コース)	合 算
		400	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
		-380	あんしんパックモバイル割引	合 算
		50	ケータイお探しサービス利用料	合 算
		-50	ケータイお探しサービス割引料	合 算
		900	ディズニープラス (ドコモ) 利用料	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金	3,156	3,156	端末等代金分割支払金	11回目のご請求です。(全24回)
		0	ご請求は2024年3月請求迄で、分割支払金残額は	107,832円です。
			内、残価額は	69,960円です。
◇決済サービス代金等(計)	48,528	47,368	d払い等(ご利用代金)	2月請求分
		1,160	iTunes	2月請求分
◇消費税等相当額(計)	1,058	1,058	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	63,329	63,329	合計	
＜NTTドコモからのお知らせ＞				
			○継続利用期間は、1月末で	11年11か月となりました。
			○ポイントのお知らせ	
			1月ご利用分に対する獲得ポイントは、	100です。
			(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	10,587円です。)
			※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
◇基本使用料等(計)	1,000	1,000	ご利用期間 (1/1~1/31) データプラス2 (内訳) データプラス2 (内訳) spモード利用料 (参考) 高速通信ご利用データ量は	0.5G
	(700)	(700)		※代表回線利用データ量にも含まれます
	(300)	(300)		合 算
	0	0		合 算
◇その他ご利用料金等(計)				

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	802	600	ケータイ補償 iPhone & iPad 600	合算 合算 合算
		200	イマドコサーチ利用料	
◇決済サービス代金等(計)	330	2	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり2円のご請求となります
◇消費税等相当額(計)	180	330	spモード決済(料金回収代行/継続課金分)	2月請求分
◇小計	2,312	180	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTTファイナンスご利用分	110	2,312	(小計)	
		100	口座振替のご案内等発行手数料	2月請求分
		10	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	2,422	2,422	合計	合算
			<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、1月末で 27年2か月となりました。 ○ポイントのお知らせ 1月ご利用分に対する獲得ポイントは、10です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、1,802円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2023年1月31日現在) [REDACTED]	
[NTTコミュニケーションズ累計毎請求額]				
◇NTTコミュニケーションズご利用分	550	500	{OCN・インターネット}	合算
		50	OCNモバイルd基本料 [消費税等]	
◇合計	550	550	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
			合計	(1回線請求分)
<電話番号毎の請求内訳>				
			ご利用期間(1/1~1/31) {OCN・インターネット}	
◇NTTコミュニケーションズご利用分	550	500	OCNモバイルd基本料	1月1日~1月31日ご利用
		50	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	550	550	合計	合算

H40051311010 19349 07920 00 2

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

使 途 項 目	事務・事務所費	
整 理 番 号	3	
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)		
(カ) ズ I-シビ - 158,240 円 - 23.04.10 残高 円		
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)		
70%	385 円	(按分率の根拠)
事務所 (使用) 状況報告書に記載のとおり		
(その他)		
プロバイダー費 R5/1月分		
携帯電話料金 (65,751 円) を除く「550 円」を按分		
158,240 円のうち、550 円を按分		

ご利用料金のご案内 (おまとめ請求分)



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2023年 2月17日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス(株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-999-1000 (無料)
【返付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル
社用コード H40051311010 19348 07920 00 Z
82 000000 1 1 23020301Z

堺市

木畑 匡 様



023022106054032837

19348

Webでのお問い合わせ先



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(1 / 4 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご利用金額 (TOTAL AMOUNT)	振替日 (TRANSFER DAY)
[REDACTED]	2023年 2月ご請求分	66,301円	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 65,641円
NTTコミュニケーションズ分ご請求額 550円
NTTファイナンス分ご請求額 110円
(合計) 66,301円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

2021年7月からの電話リレーサービス制度の開始に伴い、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)をご請求いたします。詳しくは、一般社団法人電気通信事業者協会もしくは各通信サービス提供会社のホームページをご確認ください。

*** 受付時間のお知らせ ***

おまとめ請求のご利用料金に関するお問合せ先(0800-999-1000)につきましては、受付時間を平日の午前9時~午後5時とさせていただきます。番号をよくお確かめのうえ、おかけいただきますようお願いいたします。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***

お知らせは次ページに続きます。

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
[REDACTED]	木畑 匡 様

ご利用クレジット会社 (CREDIT COMPANY)	カード会社会員番号 (MEMBER NUMBER OF THE CARD)
ジェーシービー	****-****-****-[REDACTED]

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お 知 ら せ

63,329円
2,312円

*** ドコモからのお知らせ ***

毎月のご利用料金をWeb・アプリから確認できる「eビリング」がおすすめです。紙からWebへの切り替えで、請求書等発行手数料55円～110円（税込）が無料になります。今ならWebでお手続きすると「dポイント」がもらえるキャンペーンを実施中。詳しくはドコモホームページをご確認ください。

【NTTコミュニケーションズからのお知らせ】

7109-717-750

NTTコミュニケーションズのサービスにつきましては、(https://www.ntt.com)でもご案内しております。

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【事業会社毎の請求額合計】				
詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。				
◇NTTドコモ分ご請求額		65,641		
◇NTTコミュニケーションズ分ご請求額		550		
◇NTTファイナンス分ご請求額		110		
◇合計		66,301		
【NTTドコモ集計毎請求額】				
◇基本使用料等(計)	6,150	6,150	基本使用料	合算
◇通話料・通信料(計)	2,915	1,215	5G・SMS通信料	合算
		1,700	音声オプション定額料	合算
◇その他ご利用料金等(計)	3,324	3,320	付加機能使用料等	合算
		4	ユニバーサルサービス料	合算
◇端末等代金分割支払金	3,156	3,156	端末等代金分割支払金	非対象等
◇決済サービス代金等(計)	48,858	47,368	d払い等(ご利用代金)	非対象等
		330	spモード決済(料金回収代行/継続課金分)	内税
		1,160	iTunes	非対象等
◇消費税等相当額(計)	1,238	1,238	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇小計	65,641	65,641	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	110	100	口座振替のご案内等発行手数料	合算
		10	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	65,751	65,751	合計	(2回線請求分)

*** 各通信サービス提供会社のサービスに関するお問い合わせ先 ***

NTT東日本、NTT西日本のお客様 周番なしの「116」へ(一般電話からは無料)

NTTコミュニケーションズのお客様 0120-506506

NTTドコモのお客様 ドコモ携帯からは151(無料) 0120-800-000

※各社分請求額のうち、料金回収代行分は、各社からNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

H40051311010 19348 07920 00 2

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 2月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
<電話番号毎の請求内訳>			
◇基本使用料等 (計)	5,150	ご利用期間 (1/1~1/31) 5Gギガホプレミア 3GB超 (内訳) 5Gギガホプレミア (内訳) みんなドコモ割 2回線 (内訳) spモード利用料 (参考) 高速通信ご利用データ量は 16.8G ドコモ光セット割	合算 合算
◇通話料・通信料 (計)	2,915	5G・SMS通信料 1月ご利用分 かけ放題オプション定額料	合算 合算
◇その他ご利用料金等 (計)	2,522	留守番電話サービス利用料 キャッチホン利用料 メロディコール利用料 オプションバック割引料 (留守・キャッチ・メロディ・転送) クラウド容量オプション利用料 (50GB) クラウド (50GB) 割引料 (子育てPG) あんしんセキュリティ利用料 ケータイ補償サービス (1,000円コース) あんしん迎隔サポート利用料 あんしんパックモバイル割引 ケータイお探しサービス利用料 ケータイお探しサービス割引料 ディズニープラス (ドコモ) 利用料 ユニバーサルサービス料/諸本 1番号あたり2円のご請求となります	合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算
◇端末等代金分割支払金	3,156	端末等代金分割支払金 11回目のご請求です。(全24回) ご請求は2024年3月請求迄で、分割支払金残額は 107,832円です。 内、残価額は 69,960円です。	非対象等 非対象等
◇決済サービス代金等 (計)	48,528	d払い等 (ご利用代金) 2月請求分 iTunes 2月請求分	非対象等 非対象等
◇消費税等相当額 (計)	1,058	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	63,329	合計	
<NTTドコモからのお知らせ>			
		○継続利用期間は、1月末で 11年11か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ 1月ご利用分に対する獲得ポイントは、100です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、10,587円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
◇基本使用料等 (計)	1,000	ご利用期間 (1/1~1/31) データプラス2 (内訳) データプラス2 (内訳) spモード利用料 (参考) 高速通信ご利用データ量は 0.5G ※代表回線利用データ量にも含まれます	合算 合算
◇その他ご利用料金等 (計)			

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
	802	600	ケータイ初値! Phone & iPad 600	合 算
		200	イマドコサーチ利用料	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	1 番号あたり2円のご請求となります
◇決済サービス代金等 (計)	330	330	spモード決済 (料金回収代行/権限課金分)	2月請求分
◇消費税等相当額 (計)	180	180	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇小計	2,312	2,312	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	110	100	口座振替のご案内等発行手数料	2月請求分
		10	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	2,422	2,422	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、1月末で 27年2か月となりました。 ○ポイントのお知らせ 1月ご利用分に対する獲得ポイントは、 10です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 1,802円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2023年1月31日現在) [REDACTED]	
[NTTコミュニケーションズ集計毎請求額]				
◇NTTコミュニケーションズご利用分	550	500	[OCN・インターネット] OCNモバイルd 基本料	合 算
		50	[消費税等] 消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	550	550	合計	(1回線請求分)
<電話番号毎の請求内訳>				
◆ [REDACTED]			ご利用期間 (1/1~1/31) [OCN・インターネット]	
◇NTTコミュニケーションズご利用分	550	500	OCNモバイルd 基本料	1月 1日~ 1月31日 ご利用
		50	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	550	550	合計	

H40051311010 19349 07920 00 2

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	4
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）	
<p>(カ) ジェイ・シー・ピー - 158,240 円 -</p> <p>23.04.10 残高 円</p>	
按 分 率（按分による支出の場合に使用）	
60%	6,709 円 （按分率の根拠）
政務活動の他に、後援会活動利用分を含んでいる為	
<p>（その他）「別紙添付」</p> <p>ガソリン代 内容は別紙のとおり</p> <p>158,240 円のうち、11,182 円を按分</p>	

カードご利用代金明細書

2023年 6月 8日 現在 1/4

木畑 匡 様

株式会社ジェシービー

〒689-1111 鳥取県鳥取市若菜台北6-1-1
JCB鳥取ソリューションセンター
四国財務局長 (14) 東00183号

カード名称	ANA JCBワイド [] カード	
金融機関名	三井住友銀行	
支店名	阿倍野支店	
科目・口座番号	普通	[] **
口座名義	キハタタツ	
今回のお支払日	2023年4月10日(月)	
今回のお支払金額合計	27 口	158,240 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		概要	備考
		ご利用金額 (円)	支払回数	訂正サイン	お支払金額 (円)		
***** [] ANA JCBワイド [] カード	ANA JCBワイド [] カード	木畑 匡					
2023/02/27	ENEOS-SS	4,428	1回		4,428		
2023/03/01	楽天1010	3,800	1回		3,800		
2023/03/02	楽天1010	1,000	1回		1,000		
2023/03/06	ENEOS-SS	6,754	1回		6,754		
◆お支払小計							
***** [] ETCスルーカード 木畑 匡 様	ETCスルーカード 木畑 匡 様						
◀ショッピング取組 (国内) ▶							
2023/03/04	鳥取県庁 鳥取県庁						
2023/03/04	鳥取県庁 鳥取県庁						
2023/03/04	鳥取県庁 鳥取県庁						
2023/03/04	鳥取県庁 鳥取県庁						
2023/03/04	鳥取県庁 鳥取県庁						
◆お支払小計							

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取付日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は金額分●備考:本「印」対象の利用に●印●0010Pay(Dの上4桁「0100」は非表示●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回⇒30日間1回払い、2回⇒30日間2回払い、4回⇒30日間4回払い、6回⇒30日間6回払い、3~24⇒30日間分割払いの回数、S1⇒30日間分割払い、C1⇒30日間1回払い、海外⇒海外30日間1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

EneJet

納品書(領収書)

2023年02月27日 08:12

売上
 JCB カード カイン 様
 トーク XXXXXXXXXXXXXXX1108
 提携カード
 車両番号 美車番
 0026-00
 レギュラー P-14
 27.50L *

(161円)	¥4,428
(内ガソリン税53.80円)	¥1,480
合計	¥4,428
(消費税10%対象)	¥4,428
内消費税等	¥403)

クレジット支払
 AG000000651010
 JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC IC
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0014808
 dポイントカード番号: XXXXXXXXXXXX
 ポイント処理通番: 05013135
 dポイント: 基本P 13P
 特別P 0P
 今回計 13P
 利用ポイント 0P

ポイント残高
 本日付与されるポイントは2~3日
 目以降に反映される場合があります
 有効期限切等の理由で、dポイント
 が加算されないことがあります
 詳細はdpoint.jpにてご確認ください
 現金で決済の場合は領収書にかえてさせて頂きます。
 消費税額表示のみは必ず消費税を請求書にて
 ご請求いたします。
 消費税には、地方消費税が含まれています。

日新商事(株) 大阪支店
 深井駅前SS
 大阪府 堺市中区
 深井水池町3252-2
 TEL: 072-278-5701 SS-600356
 レットNo 4788-05 デ-9No8532-8536
 外通番17-73107
 002 [REDACTED] 2023/02/27

ENEOS

納品書(領収書)

2023年03月06日 09:13

売上
 JCB カード カイン 様
 トーク XXXXXXXXXXXXXXX1108
 提携カード
 車両番号
 0026-00
 レギュラー P-13
 39.50L *

171円	¥6,754
(内ガソリン税53.80円)	¥2,125)
合計	¥6,754
(消費税10%対象)	¥6,754
内消費税等	¥614)

クレジット支払
 A0000000651010
 JCB Credit
 有効期限: XX/XX NC ICS
 支払方法: 一括払い
 承認番号: 0116687

現金で決済の場合は領収書にかえてさせて頂きます。

日米礦油(株) 大阪支店
 DD泉北三原台店
 大阪府 堺市南区
 三原台2丁12-1
 TEL: 072-292-8882 SS-600332
 レットNo 3803-03
 デ-9No5864-5867
 外通番17-73575
 00 [REDACTED] 2023/03/06

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

使 途 項 目	資料購入費
整 理 番 号	5
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p>(カ) ジェイシービ - 158,240 円 -</p> <p>23.04.10 残高 XXXXXXXXXX 円</p> <hr/>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
100%	1,000 円 (按分率の根拠)
(その他)	
新聞購読料 朝日新聞デジタルサービスダブルコース利用料	
R5/2月分	
158,240 円のうち、1,000 円を按分	

カードご利用代金明細書

2023年 6月 8日 現在 1/4

木畑 匡 様

株式会社ジェーシーピー

〒689-1111 鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1
JCB鳥取ソリューションセンター
閉帳財務局長 (14) 席00183号

カード名称	ANA JCBワイド [REDACTED] カード
金融機関名	三井住友銀行
支店名	阿倍野支店
科目・口座番号	普通 [REDACTED] ***
口座名義	木畑 匡 様
今回のお支払日	2023年4月10日(月)
今回のお支払金額合計	27 口 158,240 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用金額 (円)	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
			支払 区分	今回 回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)		
	ANA JCBワイド [REDACTED] カード		木畑					
	[REDACTED] 芝店							
2023/03/10	朝日新聞デジタル (朝日ID決済)	1,000	1	1		1,000		
	[REDACTED]	12,900				12,900		
2023/03/01	[REDACTED]	9,000				9,000		
ETCスルーカード 木畑 匡 様								
《ショッピング取組(国内)》								
2023/03/01	[REDACTED] 本平寺平井 本平寺平井 普通車					100		
	[REDACTED] 普通車							
	[REDACTED] 普通車							
	[REDACTED] 普通車							
	[REDACTED] 普通車							
	[REDACTED] 普通車							
	[REDACTED] 普通車							

●事務都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります。●ご利用日：加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝取取日等を表示する場合があります。●金額欄の“-”は減額分●備考：”付”付対象の利用に印●DUICPayIDの上4桁(0100)は非表示●法人カードの下4桁は(1***)と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分：1回=ショッピング 1回払い、2回=ショッピング 2回払い、3=ボーナス 1回払い、※=ショッピング 1回払い、3-24=ショッピング 分割払いの回数、S1=ショッピング ステップ払い、C9=キャッシング 1回払い、C1=キャッシング 1回払い、第0=海外キャッシング 1回払い●今回回数：何回目のお支払いかを表示

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

使 途 項 目	広報・広聴費		
整 理 番 号	6		
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)			
(カ) ジェイ・シー・ピー 23.04.10			
			158,240 円 - 残高 円
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)			
60%	3,187 円	(按分率の根拠)	
政務活動の他に、後援会活動利用分を含んでいる為			
(その他)			
ウォーターサーバー費 アクリル代@1100			
アクリル板@1404×3本			
158,240 円のうち、5,312 円を按分			

会員コード XXXXXXXXXX

本会員

納品書

発行: 2023年 3月 6日
伝票No. J2303002109-00

〒599-8236
大阪府堺市中区深井沢町3287
アシストビル1階



アクアクララHOD

株式会社アクアクララレモン
登録番号: T1-0200-0104-5248
〒530-0057
大阪府北区豊根崎2-5-10
梅田パシフィックビルディング8階
TEL:0120-332-880 FAX:0120-332-018

木畑 匡

様

共同配送センター事業所
配送会社: アクアクララ 共同配送センター
配達担当: 045 堺担当 XXXXXXXXXX
次回配達予定日:

ご注文日	宅配希望日	特記事項	留守置	納品先情報				
2023/ 3/ 6	2023/ 3/ 7	09:00~12:00						
商品名称		区分	数量	単位	単価	金額	内消費税	備考
アクアクララ ウォーターボトル2L プラン初適用 ※			3	本	1,404	4,212	312	
メモ		月金10-15時(他の曜日を確認)			合計	4,212	312	
配布物		チャプリン通信vol.91			総合計	4,212	サーバー情報	
					8%税込金額	4,212	お預け	2
					10%税込金額	0	ボトル	0
							回収	3
							予定	0
					前回配達日	2023/ 2/ 7	前回ご注文本数	3本

※軽減税率対象商品です

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

使 途 項 目	事務・事務所費		
整 理 番 号	7		
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)			
(カ) ジェイシービ - 158,240 円 - 23.04.10 残高 円			
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)			
70%	898 円	(按分率の根拠)	
事務所 (使用) 状況報告書のとおり			
(その他)			
Microsoft Office Microsoft365Personal 利用料 R4/11月分 158,240 円のうち、1,284 円を按分			

カードご利用代金明細書

2023年 6月 8日 現在 1/4

木畑 匡 様

株式会社ジェーシーピー

〒089-1111 鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1
JCB鳥取ソリューションセンター
M東財務部長 (14) 第00183号

カード名称	ANA JCBワイド ████████ カード
金融機関名	三井住友銀行
支店名	阿倍野支店
科目・口座番号	普通 ████████ ****
口座名義	キタタタッ
今回のお支払日	2023年4月10日(月)
今回のお支払金額合計	27 口 158,240 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払回数	訂正サイン	お支払金額 (円)		
*****	ANA JCBワイド ████████ カード	木畑					
	阿倍野支店						
2023/02/14	NETFLIX.COM						
<ショッピング取組(海外)>							
3/02/10	MICROSOFT*SUBSCRIPTION MSBILL.INFO	1,284	1回		1,284		
***** ETCスルーカード 木畑 匡 様							
<ショッピング取組(国内)>							
2023/03/04	5天C 木畑 匡 様						
2023/03/04	5天C 木畑 匡 様						
2023/03/04	5天C 木畑 匡 様						
2023/03/04	5天C 木畑 匡 様						
2023/03/04	5天C 木畑 匡 様						
2023/03/04	5天C 木畑 匡 様						
2023/03/04	5天C 木畑 匡 様						
2023/03/04	5天C 木畑 匡 様						

●事務の都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での振込取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:不対象の利用に+印●UIJPay10の上4桁(0100)は非表示●法人カードの下4桁は1***と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回-ショッピング1回払い,2回-ショッピング2回払い,3回-一括払い,4回-ショッピング1回払い,5回-海外キャッシング1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

使 途 項 目	事務・事務所費		
整 理 番 号	8		
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)			
<p>(カ) ジェイ・シー・ピー - 158,240 円 -</p> <p>23.04.10 残高 XXXXXXXXXX 円</p>			
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)			
70%	898 円	(按分率の根拠)	
事務所 (使用) 状況報告書のとおり			
(その他)			
Microsoft Office Microsoft365Personal 利用料 R4/12月分			
158,240 円のうち、1,284 円を按分			

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

使 途 項 目	会議費	
整 理 番 号	9	
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)		
<p>(カ) ズーミング</p> <p>23.04.10</p> <p style="text-align: right;">158,240 円 -</p> <p style="text-align: right;">残高 円</p>		
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)		
70%	1,636 円	(按分率の根拠)
事務所 (使用) 状況報告書のとおり		
(その他)		
ZOOM US		
Zoom ミーティングプロ利用料 R5/1 月分		
158,240 円のうち、2,338 円を按分		

カードご利用代金明細書

2023年 6月 8日 現在 1/4

木畑 匡 様

株式会社ジェーシーピー

〒889-1111 鳥取県鳥取市若葉台北6-1-1
JCB鳥取ソリューションセンター
関東財務局長 (14) 第00183号

カード名称	ANA JCBワイド [REDACTED] カード
金融機関名	三井住友銀行
支店名	阿倍野支店
科目・口座番号	普通 [REDACTED] ***
口座名義	木畑 匡 様
今回のお支払日	2023年4月10日(月)
今回のお支払金額合計	27 口 158,240 円

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額 (円)	支払今回 回数	訂正 サイン	お支払金額 (円)		
2023/03/08	ANA JCBワイド [REDACTED] カード 木畑 匡 様 阿倍野支店	[REDACTED]	[REDACTED]			[REDACTED]	
2023/03/11	ZOOM US 888-799-9666 8887999666 ◆お支払小計	2,338	1回		2,338		
2023/03/04	ETCスルーカード 木畑 匡 様 〈ショッピング取組(国内)〉 本平寺平井 本平寺平井 本平寺平井 本平寺平井 本平寺平井 本平寺平井 本平寺平井 本平寺平井 本平寺平井 本平寺平井 本平寺平井 本平寺平井 本平寺平井 本平寺平井 本平寺平井 本平寺平井 ◆お支払小計	[REDACTED]	[REDACTED]		155,250		

●事務都合上、ご利用分の請求月が遅れる場合があります●ご利用日:加盟店利用日ではなくJCB代理店での伝票取扱日等を表示する場合があります●金額欄の“-”は減額分●備考:付与対象の利用に*印●QUICPay IDの上4桁(0100)は非表示●法人カードの下4桁は11***と表示され、実際のカード番号とは異なります●支払区分:1回=ショッピング1回払い、2回=ショッピング2回払い、3=クレジット1回払い、3~24=ショッピング分割払いの回数、S1=ショッピング1回払い、C1=キャッシング1回払い、海外=海外キャッシング1回払い●今回回数:何回目のお支払いかを表示

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	10

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

領 収 書

木畑ただし 様 No 247

★ ¥70,000

但 4月分家賃10万円のうち7割を按分
2023年 4月 10日 上記正に領収いたしました。

内 訳



税抜金額 _____
消費税額(%) _____

〒599-8236
大阪府堺市中区深井浪町3287番地
アシストワーク株式会社



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

100% 70,000 円 (按分率の根拠)

事務所(使用) 状況報告書に記載のとおり

(その他)

事務所賃借料 R5/4月分

政治団体との按分の為

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	11
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<p>電話料金等領収証 (Receipt)</p> <p>ご請求番号 [REDACTED]</p> <p>お客さま氏名 木畑 匡 様</p> <p>金 額 2023年 3月分 ¥12,588</p> <p>お支払金額 0円</p> <p>西日本電信電話株式会社 関西支店 お客さまからの 料金お問合せ先 (無料) 0120-747488</p> <p>収入印紙貼付欄 2023.4.12 領収日付印</p> <p>(お客さま)</p>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
70%	6,116 円 (按分率の根拠)
事務所(使用)状況報告書に記載のとおり	
(その他)	
電話料金 R5/3月分 SIM「3,830円」を除く「8,738円」を按分	



NTT西日本

関西支店



TEL 0120-747488

送付先: 千812-0012

福岡市博多区 博多駅中央街

博多郵便局 私書箱112号

社用 101001311001 01047 00996 00*

NTT西日本料金請求書
(NTTWEST-Bill)



2023年 4月 2日発行

日ごろ、NTT西日本をご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払場所にこの請求書をご持参のうえ、お支払いください。
ご利用料金の内訳については、裏面をご覧ください。
※お支払期満後に支払われた場合は、契約約款等に定める延滞利息を
お支払いいただく場合があります。

599-8236

堺市中区深井沢町3287

アシストビル 1階
木畑 匡 様



※電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

料金お問い合わせ先: (無料)

0120-747488

※営業時間: 午前9時~午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)は除きます。
※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

クレジットカード払いなど料金の
各種お手続きはこちら

<https://www.ntt-west.co.jp/product/rd/bill/>



お客さま番号 (072)281-8030	ご請求年月	2023年 3月分	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)	2023年 4月 17日
ご請求番号			12,568 円		
ご請求の内訳	金額 (円)		お知らせ		
料金回収代行サービスご利用分	12,568				
(合計)	12,568				

料金回収代行サービスをご利用になった料金です。
詳細については、「ご利用料金内訳書」をご覧ください。

料金内訳名	金額(円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
【料金回収代行サービスご利用分】 株式会社アケセルご請求分	12,568	非対象サービスご利用分。	
(合計)	12,568		
テレホンカード預かり金の残金は69,926円です。			

木畑 匡

様

請求明細情報： 2023 年 1 月 1 日 月ご請求分



	合計(税抜)	消費税	総合計(税込)
ご請求金額	11,775円	793円	12,568円

商品名	小計(税抜)	税額	小計(税込)	税区分
BIZiMo光ファミリー53	4,500円	450円	4,950円	課税
BIZiMo光電話プラスLL(基本料)	2,250円	225円	2,475円	課税
追加番号使用料	100円	10円	110円	課税
複数チャネルサービス使用料	200円	20円	220円	課税
BIZiMo光電話(通話料)	313円	31円	344円	課税
BIZiMo光電話(携帯電話等への通話料)	128円	12円	140円	課税
ユニバーサルサービス料	4円	0円	4円	課税
請求明細書手数料	250円	25円	275円	課税
NTTまとめて支払手数料	200円	20円	220円	課税
SIM合算分	3,830円	0円	3,830円	非課税

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

使 途 項 目	人件費
整 理 番 号	12
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">領収証</p> <p style="text-align: center;">木畑ただし 様</p> <p style="text-align: center;">金 150,150 円</p> <hr style="width: 50%; margin: 0 auto;"/> <p style="text-align: center;">但 2023年3月分 給与・交通費として 令和5年4月15日 上記正に領収いたしました。</p> <p>名前 [REDACTED]</p> <p>住所 堺市 [REDACTED]</p> </div>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
60%	90,090 円 (按分率の根拠)
雇用状況報告書に記載のとおり	
(その他)	
人件費・交通費 R5/3分	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

使 途 項 目	事務・事務所費	
整 理 番 号	13	
領収書等貼付欄（複数枚の貼付は、不可）		
<p>トヨタアイクス (カブ)</p> <p>23.04.17</p> <hr style="width: 50%; margin: auto;"/> <p style="text-align: right;">56,019円 -</p> <p style="text-align: right;">残高 円</p>		
按 分 率（按分による支出の場合に使用）		
60%	33,611 円	（按分率の根拠）
政務活動の他に、後援会活動利用分を含んでいる為		
（その他）		
車輦リース代 R5/4 月分		

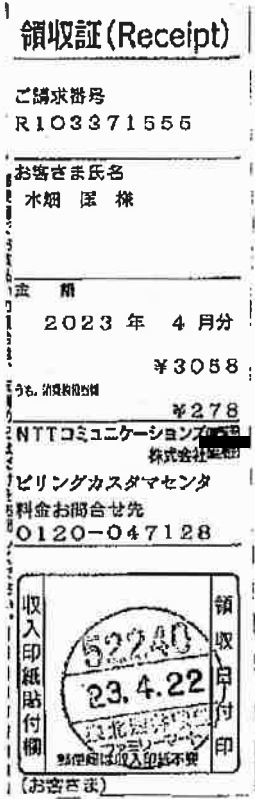
領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

使 途 項 目	人件費
整 理 番 号	14
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">領収証</p> <p style="text-align: center;">木畑ただし 様</p> <p style="text-align: center;">金 39,875 円</p> <hr style="width: 50%; margin: 0 auto;"/> <p style="text-align: center;">但 R5年4月分 給与として 令和5年4月20日 上記正に領収いたしました。</p> <p>名前 XXXXXXXXXX</p> <p>住所 堺市 XXXXXXXXXX XXXXXX</p> </div>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
60%	23,925 円 (按分率の根拠)
雇用状況報告書に記載のとおり	
(その他)	
人件費 R5/4月分	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	15
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
70%	2,140 円 (按分率の根拠)
事務所 (使用) 状況報告書に記載のとおり	
(その他)	
インターネットホスティングサービス料	
R5/4 月分	

ビルングカスタマセンタ

TEL 0120-047128

791-8013

松山市山越3丁目15番15号

NTT山越ビル

社用 0423-1-#-0337-R1-1555

社用

NTTコミュニケーションズ料金請求書
(NTTCommunications-Bill)



2023年 4月 17日発行

日ごろ、NTTコミュニケーションズをご利用いただきましてありがとうございます。
裏面のお支払い場所はこの請求書をご参考のうえ、お支払いください。

連絡請求書等保存方式(インボイス制度)について
2023年10月から開始の連絡請求書等保存方式(インボイス制度)に
ついてはWebサイトでご案内します。 ※内容は順次更新いたします。
www.ntt.com/billing/invoice

料金お問合せ先 ※電話番号はお間違えのないようご注意ください
ビルングカスタマセンタ www.ntt.com/b-charge
0120-047128 受付時間 (平日) 9:00~17:00

ご請求番号	ご請求年月	ご請求額 (Charge)	お支払期限 (Due Date)
[Redacted]	2023年 4月分	3,058円	2023年 5月 1日
ご請求の内訳	金額 (円)	お知らせ	
NTTコミュニケーションズご利用分	3,058	うち消費税相当額は、278円です	

ご利用料金の内訳

ページ 1 E

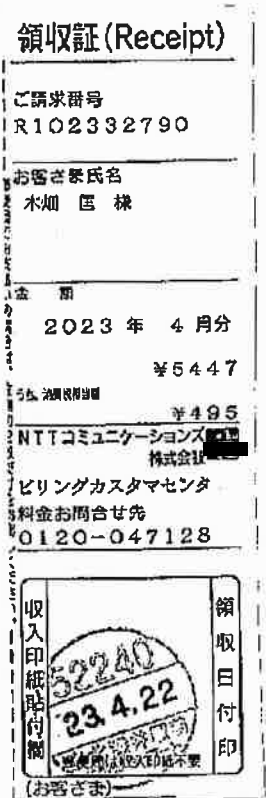
料金お問合せ先 ビリングカスタマセンタ
0120-047128

ご請求番号
[REDACTED]

ご請求年月
2023年 4月分

回線番号 / 料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
[REDACTED] ・NTTコミュニケーションズご利用分 【ホスティングサービス】 基本額メール&ウェブ ビジネス	2,780	合算	3月 1日～ 3月31日 ライトプランご利用です 消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています 合算表示の料金を合計した金額に10%を乗じて算出しています
消費税相当額 (合計)	278		
(内訳) 消費税相当額 (合算) 10% (小計)	278 3,058		
(合計)	3,058		

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	16
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
70%	3,812 円 (按分率の根拠)
事務所 (使用) 状況報告書に記載のとおり	
(その他) インターネットFAX料 R5/4月分	

ご利用料金の内訳



ご請求番号
R102332790

ご請求年月
2023年 4月分

ページ 1 E
料金お問合せ先 ビリングカスタマセンタ
0120-047128

回線番号 / 料金内訳名	金額 (円)	税区分	ご利用期間等のお知らせ
NTTコミュニケーションズご利用分 [BizFAX スマートキャスト] グループ指定機能料	100	台算	3月 1日～ 3月31日
国内通信料	4,860	台算	3月 1日～ 3月31日
ユニバーサルサービス料等	2	台算	BizFAX スマートキャスト契約番号ご利用分
消費税相当額 (合計)	495		消費税率により算出した消費税相当額をこの項目に表示しています 合算表示の料金を合計した金額に10%を乗じて算出しています
(内訳) 消費税相当額 (合算) 10%	495		
(小計)	5,447		
(合計)	5,447		

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

使 途 項 目	資料購入費
整 理 番 号	17

領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)

ASA 領収証


2023年04月度
深井沢町3287 アシストビル 1F
木畑 ただし様

お問い合わせ番号 XXXXXXXXXX

品名	部数	本体金額	消費税	金額
朝日新聞朝刊 ※	1	3,888	312	4,200
朝日新聞デジタル ※	1	0	0	0

令和5年4月25日
合計
¥4,200-

※は軽減税率対象品目 (8%対象 ¥4,200円)
ASA深井(有)アネット
堺市中区深井中町1999-7
TEL072-278-0172 FAX072-278-7168
新聞整理袋10枚60円販売中！お問い合わせは当店まで。



按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

100% 4,200 円 (按分率の根拠)

(その他)

新聞購読料 朝日新聞朝刊 R5/4 月分

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 木畑 匡


使 途 項 目	資料購入費
整 理 番 号	18
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

領 収 書 230390

木畑 匡 様

金 3,500 円 領収いたしました
但し「日本再生」年刊誌購読代金 (2023年3月～2024年2月) として

2023年 4月 25日

「がんばろう、日本！」国民協議会 

〒102-0073 東京都千代田区九段北1-1-1 第14ビル6F
 TEL. 03-5215-1330 FAX. 03-5215-1333

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)		
100%	3,500 円	(按分率の根拠)

(その他)
 購読料 「がんばろう、日本！」国民協議会機関誌「日本再生」
 2023年3月～2024年2月分

目次

出版 物

機朝紙「日本再生」1部 300円/定期購読 半年2,000円 一年3,500円
最新号 第528号 2023年05月01日発行

●1冊
機朝紙「日本再生」1部 300円/定期購読 半年2,000円 一年3,500円
最新号 第528号 2023年05月01日発行

地域自治のなから実現していく 多様性、人権の普遍性

～統一地方選から見えてくる新しい光景

●3-4面/コラム「灯籠講

- 5-7面/インタビュー「日本の少子化対策はかき足したのか」山田昌弘、中央大学教授
- 8-12面/インタビュー「中国の農業、農村、農産問題」嚴善平、同志社大学教授

「がんばろう、日本！」国民協議会 要約

政権交代 主催者運動は次のステージへ
がんばろう、日本！国民協議会 第6回大会報告案

○選六回大会議題 ○六回大会議題執行動議社とするために

パブリックの興隆の力で健全な政権選択運動へと切り出そう

- 発刊にあたって: パラジをつけた主催者とパラジをつけない主催者の、健全な政権選択運動を準備しよう
- 要約: 内外政治の激動の動きが待たれる2008年 ことに列記できなければ、健全な政権選択運動の実現は困難となる。……(要約) 健全な政権選択運動を準備するための準備運動をいかに取り除いていくか……行動指針

●記念シンポジウム:

第一部 鼎 談 転換期の歴史的教訓を踏まえ、政党政治の知恵を

中西 寛 京都大学教授 前田誠志 新潟県知事

戸田政康 「がんばろう、日本！」国民協議会代表

司会・石澤美知子 「がんばろう、日本！」国民協議会事務局長

第二部 パネルディスカッション

地方政権交代の時代の国会改革とは自治分権のさらなる深化とローカルメディア

パネラー 福嶋浩彦 前茨城県知事

堀森 健 川崎市議会議員 櫻塚 功 京都市議会議員

白川秀樹 越谷市議会議員 布施健太郎 千葉県議会議員

花崎広毅 千葉県議会議員 花輪晋史 東京選挙区議員

●資料編

野政資料

自治化「1」に関する委員会………福嶋浩彦 中央学院大学客員教授

一灯籠講

●主な活動・新聞リスト

第四回大会以降の「日本再生」紙面案内 (巻末より)

シンポジウム/定例講演会/東京・戸田代表を囲む会/関西政経セミナー

関西西面会 記録

岸本龍起の闘争精神で、パブリックの主催者運動を

がんばろう、日本！国民協議会 第4回大会報告案 / 1部 1,000円

●発刊にあたって: 「あろろへき政党」パブリックの主催者運動、その深化・発展のためのロードマップを確立しよう

●要約要録: 「岸本龍起の闘争精神で、パブリックの主催者運動を」……

●至開文書: 「あろろへき政党」パブリックの主催者運動、その深化・発展のためのロードマップを確立しよう

●記念シンポジウム: 戸田政康「がんばろう、日本！」国民協議会代表

戸田政康「がんばろう、日本！」国民協議会代表

「政権交代の力で政権主体を構築し、並列を築こう」小泉自派政権の受け皿を国民主権の力で準備しよう

●パネラー/ディスカッション「われわれの政権交代戦略」

第一部 外交 1 国する、日本の外交赤字

パネラー

中西 寛 京都大学教授

村田昌弘 同志社大学教授

大野芳裕 中東調査会上席研究員

司会・石澤美知子 「がんばろう、日本！」国民協議会事務局長

第二部 分権 1 自治分権のさらなる深化とローカルメディア

パネラー

福嶋浩彦 前茨城県知事

堀森 健 川崎市議会議員

白川秀樹 越谷市議会議員

布施健太郎 千葉県議会議員

花崎広毅 千葉県議会議員

花輪晋史 東京選挙区議員

司会・石澤美知子 「がんばろう、日本！」国民協議会事務局長

●資料編

野政資料

自治化「1」に関する委員会………福嶋浩彦 中央学院大学客員教授

一灯籠講

●主な活動・新聞リスト

第三回大会以降の「日本再生」紙面案内 (巻末より)

シンポジウム/定例講演会/東京・戸田代表を囲む会/関西政経セミナー/関西西面会 記録

岸本龍起の闘争精神の回復を………戸田政康「がんばろう、日本！」国民協議会代表

●要約要録: 「岸本龍起の闘争精神の回復を」……

●至開文書: 「あろろへき政党」パブリックの主催者運動、その深化・発展のためのロードマップを確立しよう

●記念シンポジウム: 戸田政康「がんばろう、日本！」国民協議会代表

戸田政康「がんばろう、日本！」国民協議会代表

「政権交代の力で政権主体を構築し、並列を築こう」小泉自派政権の受け皿を国民主権の力で準備しよう

●パネラー/ディスカッション「われわれの政権交代戦略」

●資料編

野政資料

自治化「1」に関する委員会………福嶋浩彦 中央学院大学客員教授

一灯籠講

●主な活動・新聞リスト

第三回大会以降の「日本再生」紙面案内 (巻末より)

シンポジウム/定例講演会/東京・戸田代表を囲む会/関西政経セミナー/関西西面会 記録

岸本龍起の闘争精神の回復を………戸田政康「がんばろう、日本！」国民協議会代表

●要約要録: 「岸本龍起の闘争精神の回復を」……

●至開文書: 「あろろへき政党」パブリックの主催者運動、その深化・発展のためのロードマップを確立しよう

●記念シンポジウム: 戸田政康「がんばろう、日本！」国民協議会代表

戸田政康「がんばろう、日本！」国民協議会代表

「政権交代の力で政権主体を構築し、並列を築こう」小泉自派政権の受け皿を国民主権の力で準備しよう

●パネラー/ディスカッション「われわれの政権交代戦略」

●資料編

野政資料

自治化「1」に関する委員会………福嶋浩彦 中央学院大学客員教授

一灯籠講

●主な活動・新聞リスト

第三回大会以降の「日本再生」紙面案内 (巻末より)

シンポジウム/定例講演会/東京・戸田代表を囲む会/関西政経セミナー/関西西面会 記録

岸本龍起の闘争精神の回復を………戸田政康「がんばろう、日本！」国民協議会代表

●要約要録: 「岸本龍起の闘争精神の回復を」……

●至開文書: 「あろろへき政党」パブリックの主催者運動、その深化・発展のためのロードマップを確立しよう

●記念シンポジウム: 戸田政康「がんばろう、日本！」国民協議会代表

戸田政康「がんばろう、日本！」国民協議会代表

「政権交代の力で政権主体を構築し、並列を築こう」小泉自派政権の受け皿を国民主権の力で準備しよう

●パネラー/ディスカッション「われわれの政権交代戦略」

●資料編

野政資料

自治化「1」に関する委員会………福嶋浩彦 中央学院大学客員教授

一灯籠講

●主な活動・新聞リスト

第三回大会以降の「日本再生」紙面案内 (巻末より)

シンポジウム/定例講演会/東京・戸田代表を囲む会/関西政経セミナー/関西西面会 記録

岸本龍起の闘争精神の回復を………戸田政康「がんばろう、日本！」国民協議会代表

●要約要録: 「岸本龍起の闘争精神の回復を」……

松沢成文 (衆院議員・民主党) 淺井拓也 (衆院議員・自由党)
 原口一博 (衆院議員・民主党) 武江公一 (衆院議員・民主党)
 木塚耕平 (参院議員・民主党) 古川元久 (衆院議員・民主党)
 中塚一宏 (衆院議員・自由党)
 戸田政康

2・23集会報告書 / 1部 1,000円

- 2001年9月23日 東京・砂防会館 (シエーンパルクホール)
- 集會名称: 「がんばろう、日本!」国民協議会運動を呼びかける11・19集会
- 集會場所: 「歴史の節目に刻まれる国民主義の内幕」戸田政康・民主統一同盟代表
- パネリスト/カクシオン 1 「政權交代可能な政治教団と国民主義の発展〜小泉政権に問うべきもの」
 原口一博 (衆院議員・民主党) 山本孝史 (参院議員・民主党)
 中塚一宏 (衆院議員・民主党) 東 祥三 (衆院議員・自由党)
 田中 甲 (衆院議員・専断)

戸田政康
 パネリスト/カクシオン 2 「国民主義の発展と市民自治の深化」
 木下毅之 (佐賀県佐賀市長) 福嶋浩彦 (千葉県球磨子市長)
 若井隆彦 (地域プランナー) ほか
 戸田政康

11・19集会報告書 / 1部 1,000円

- 2000年11月19日 新リビア記念青少年センター センターホール
- 集會名称: 「がんばろう、日本!」国民協議会運動を呼びかける11・19集会
- 特別講演: 平野貞夫・自由党常任幹事
- 集會場所: 戸田政康・民主統一同盟代表
- パネリスト/カクシオン:

東 祥三・衆院議員 長浜徳行・衆院議員 松沢成文・衆院議員
 中塚一宏・衆院議員

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	19
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

お客様No. XXXXXXXXXX

営業 1121

領 収 証

No. 004029-1

木畑 匡 様

日 付	2023年04月25日
金 額	¥15,120※

但し、複合機リース料 2023年4月分21,600円のうち7割を按分

上記の通り正に領収致しました。

 **丸楽紙業株式会社**

営業本部 東大阪市長田中3丁目4番27号
〒577-0013 電話06(6747)代表6000番

収入
印紙

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)

100%	15,120 円	(按分率の根拠)
------	----------	----------

(その他) 宛名: 「木畑 匡」
 複合機リース料 R5/4月分
 政治団体との按分の為

様式第11号 (第6条関係)

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

使 途 項 目	事務・事務所費
整 理 番 号	20
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	

お客様No. XXXXXXXXXX

営業 0158

領 収 証

No. 004031-1

木畑 匡 様

日 付	2023年04月25日
金 額	¥13,200※

但し、トナー代

上記の通り正に領収致しました。

 **丸楽紙業株式会社**


営業本部 東大阪市長田中3丁目4番27号
〒577-0013 電話 06 (6747)代表6000番

収入
印紙

按 分 率 (按分による支出の場合に使用)		
70%	9,240 円	(按分率の根拠)
事務所 (使用) 状況報告書のとおり		
(その他)		
輪転機トナー代		

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

使 途 項 目	広報・広聴費
整 理 番 号	21
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
 apollostation (株)ベトロスター関西 ボルタス堺 大阪府堺市堺区 神南辺町3-100 TEL:072-233-0205 SS:40111-14051 冷夏川又 様 2023/04/26(水) 17:36 伝票No.4509 取引通番 0077 上 様 530-14051-0000-0006 * 40111 現金フリー 012000 0318 レギュラーガソリン P15 ¥6300 数量 38.65L 単価 @163 合計 ¥6,300 (内税分消費税 ¥573) お預り ¥10,000 お釣り ¥3,700 4:0000000-0:0000000 係員:ボルタス堺 07 処理日付:2023/04/27 0318-0318 100取引 上記に「領収書」に替えさせていただきます	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
60%	3,780 円 (按分率の根拠)
政務活動の他に、後援会活動利用分を含んでいる為	
(その他)宛名:「木畑 匡」	
ガソリン代	

領収書等貼付用紙

会派の名称・議員氏名 木畑 匡

使 途 項 目	人件費
整 理 番 号	22
領収書等貼付欄 (複数枚の貼付は、不可)	
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">領収証</p> <p style="text-align: center;">木畑ただし 様</p> <p style="text-align: center;">金 60,000 円</p> <p style="text-align: center;">但 R5年4月分 給与・交通費として</p> <p style="text-align: center;">令和5年4月29日</p> <p style="text-align: center;">上記正に領収いたしました。</p> <p>名前 [REDACTED]</p> <p>住所 枚方市 [REDACTED]</p> </div>	
按 分 率 (按分による支出の場合に使用)	
60%	36,000 円 (按分率の根拠)
雇用状況報告書に記載のとおり	
(その他)	
人件費 R5/4月分	